

第 5 4 号

京都市会時報



—平成 26 年 9 月市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

| | | |
|-----------------|-------|-----|
| ○ 市会の動き | | 1 |
| ○ 本会議・委員会 | | |
| 1 市会本会議 | | 5 |
| 2 一般質問 | | 14 |
| 3 市会運営委員会及び理事会 | | 19 |
| 4 常任委員会 | | 32 |
| 5 予算・決算特別委員会 | | 42 |
| 6 市会改革推進委員会 | | 55 |
| 7 委員の派遣 | | 56 |
| ○ 栄典・表彰関連 | | 64 |
| ○ 議案・請願関連 | | |
| 1 議案処理一覧 | | 65 |
| 2 付帯決議等 | | 80 |
| 3 意見書 | | 81 |
| 4 請願審査結果 | | 100 |
| 5 請願等受理及び処理件数一覧 | | 101 |
| ○ 特記事項 | | 102 |

■ 市会の動き

| 8 月 | | | | |
|-----|----|-----|---|---------------|
| 日 | 曜日 | 本会議 | 委員会等 | 議員会等 |
| 4 | 月 | | くらし環境委員会他都市調査 (～6日) 交通水道消防委員会他都市調査 (～6日) | |
| 5 | 火 | | 教育福祉委員会他都市調査(～7 日) | |
| 7 | 木 | | まちづくり委員会 | |
| 8 | 金 | | | 日本共産党市会議員団議員会 |
| 11 | 月 | | 市会改革推進委員会他都市調査 (～12日) | |
| 18 | 月 | | 経済総務委員会 | |
| 19 | 火 | | くらし環境委員会 | |
| 20 | 水 | | 教育福祉委員会 まちづくり委員会他都市調査(～ 22日) | |
| 21 | 木 | | | 日本共産党市会議員団議員会 |
| 22 | 金 | | 交通水道消防委員会 | |
| 25 | 月 | | 市会改革推進委員会 | 自民党市議団議員会 |
| 27 | 水 | | | 公明党市議団議員会 |

| 9 月 | | | | |
|-----|----|-----|--|--|
| 日 | 曜日 | 本会議 | 委員会等 | 議員会等 |
| 4 | 木 | | | 日本共産党市会議員団議員会 |
| 8 | 月 | | 経済総務委員会（実地視察） | |
| 9 | 火 | | くらし環境委員会 | |
| 10 | 水 | | 教育福祉委員会（実地視察） | |
| 11 | 木 | | まちづくり委員会（実地視察） | |
| 12 | 金 | | 市会運営委員会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 |
| 16 | 火 | | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会 |
| 17 | 水 | | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会 |
| 18 | 木 | | 市会運営委員会 | 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 |
| 19 | 金 | 本会議 | まちづくり委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 22 | 月 | | 予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会 | |
| 24 | 水 | | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 25 | 木 | | まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 26 | 金 | 本会議 | 決算特別委員会 決算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 29 | 月 | 本会議 | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 30 | 火 | 本会議 | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |

| 10月 | | | | |
|-----|----|-----|---|---|
| 日 | 曜日 | 本会議 | 委員会等 | 議員会等 |
| 1 | 水 | | 決算特別委員会 | 自民党市議団議員会 |
| 2 | 木 | | 決算特別委員会第1分科会 決算特別委員会第2分科会 決算特別委員会第3分科会 | |
| 3 | 金 | | 決算特別委員会第1分科会 決算特別委員会第2分科会 決算特別委員会第3分科会 | 自民党市議団議員会 |
| 6 | 月 | | 決算特別委員会第1分科会 決算特別委員会第2分科会 決算特別委員会第3分科会 | |
| 7 | 火 | | 決算特別委員会第1分科会 決算特別委員会第2分科会 決算特別委員会第3分科会 | |
| 8 | 水 | | 決算特別委員会第1分科会 決算特別委員会第2分科会 決算特別委員会第3分科会 | |
| 9 | 木 | | 決算特別委員会第1分科会 市会運営委員会理事会 | |
| 10 | 金 | | 市会運営委員会 | |
| 14 | 火 | 本会議 | 市会改革推進委員会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 16 | 木 | | 決算特別委員会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 17 | 金 | | 決算特別委員会 | 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 20 | 月 | | くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 | |
| 21 | 火 | | 経済総務委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会 | |
| 22 | 水 | | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 23 | 木 | | | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
| 24 | 金 | | くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 決算特別委員会 市会運営委員会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |

| | | | | |
|----|---|-----|------------|---|
| 27 | 月 | 本会議 | 市会運営委員会理事会 | 自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 |
|----|---|-----|------------|---|

市会本会議

第2回定例会（9月市会）

会議の日時 9月19日（金） 開議 午前10時01分 延会 午前11時09分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1～110 （議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか109件）
- 1 市長，副市長提案説明
 - 2 予算特別委員会設置，付託の動議 しまもと 京司 議員
（議第250号～252号，264号，266号，291号，292号，296号 8件）
 - 3 常任委員会付託（議第297号～337号 41件）

延会宣告

第2回定例会（9月市会）

会議の日時 9月26日（金） 開議 午前10時01分 散会 午前10時58分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1 請願審査結果（経済総務委員会 11件不採択）
- 1 討論
 - (1) 請願第244号～254号の不採択 くらた共子 議員
 - 2 表決 起立（自，民，公，京，無（清水））

- 日程第2 請願審査結果（教育福祉委員会 1件不採択）
- 1 討論
 - (1) 請願第256号の不採択 河合ようこ 議員
 - 2 表決 起立（自，民，公，京，無，無）

- 日程第3～39 （議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか36件）
- 1 常任委員会付託（別記1）

- 日程第40～63 （報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件）
- 1 決算特別委員会設置，付託の動議 しまもと 京司 議員

- 日程第64 （議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか7件）

1 予算特別委員長報告（津田大三委員長）

| | |
|--------------------------------------|------|
| 議第296号 | 修正可決 |
| 議第250号～252号，264号，266号， 291号及び292号 | 原案可決 |

2 議第264号の修正案の提案説明 玉本なるみ 議員

3 討論

(1) 議第264号の修正案及び原案 加藤 盛司 議員

(2) 議第250号 とがし 豊 議員

4 表決

(1) 議第264号

ア 修正案 起立（共）

イ 原案 起立（自，民，公，京，無，無）

(2) 議第296号

ア 委員会修正案 簡易

イ 修正部分を除く残余の部分 簡易

(3) 議第252号

起立（自，民，公，京，無，無）

(4) 残余の議案（5件）

簡易

日程第65

（議第297号 損害賠償の額の決定 ほか40件）

1 まちづくり委員長報告（国本友利委員長）

[原案可決]

散会宣告

第2回定例会（9月市会）

| | | | | | |
|-------|----------|----|----------|----|---------|
| 会議の日時 | 9月29日（月） | 開議 | 午前10時01分 | 散会 | 午後4時30分 |
|-------|----------|----|----------|----|---------|

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

| | | | | |
|------|--------------|---|----------|----|
| 一般質問 | (1) 市政一般について | 富 | きくお | 議員 |
| | (2) 市政一般について | 山 | 本 恵 一 | 議員 |
| | (3) 市政一般について | 田 | 中 明 秀 | 議員 |
| | (4) 市政一般について | さ | くら い 泰 広 | 議員 |
| | (5) 市政一般について | 井 | 坂 博 文 | 議員 |
| | (6) 市政一般について | 井 | 上 けんじ | 議員 |
| | (7) 市政一般について | 西 | 村 善 美 | 議員 |

散会宣告

第2回定例会（9月市会）

会議の日時 9月30日（火） 開議 午前10時01分 散会 午後4時15分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 一般質問 (1) 市政一般について 隠塚 功 議員
(2) 市政一般について 山本 ひろふみ 議員
(3) 市政一般について 青木 よしか 議員
(4) 市政一般について 大道 義知 議員
(5) 市政一般について 青野 仁志 議員
(6) 市政一般について 久保 勝信 議員
(7) 市政一般について 村山 祥栄 議員
(8) 市政一般について 江村 理紗 議員
(9) 市政一般について 佐々木 たかし 議員

散会宣告

第2回定例会（9月市会）

会議の日時 10月14日（火） 開議 午前10時00分 散会 午前10時05分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1～26 (議第338号 損害賠償の額の決定 ほか25件)
1 市長提案説明
2 常任委員会付託

散会宣告

第2回定例会（9月市会）

会議の日時 10月27日（月） 開議 午前10時02分 散会 午後2時27分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1 請願審査結果（経済総務委員会 80件不採択）

1 討論

(1) 請願第261号～340号の不採択 井上けんじ 議員

2 表決 起立（自，民，公，京，無，無）

日程第2 請願審査結果（まちづくり委員会 1件採択）

日程第3 （議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか5件）

1 暮らし環境委員長報告（鈴木マサホ委員長）

[原案可決]

2 表決

(1) 議第253号，255号及び267号 起立（自，民，公，京，無，無）

(2) 残余の議案（3件） 簡易

日程第4 （議第256号 不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例の制定 ほか26件）

1 教育福祉委員長報告（田中明秀委員長）

原案可決

議第256号に1個の付帯決議を付す

2 提案説明

(1) 議第256号の修正案 玉本なるみ 議員

(2) 議第260号の修正案 西村 善美 議員

3 討論

(1) 議第256号の修正案及び原案 寺田かずひろ議員

(2) 議第258号～262号及び260号の修正案
加藤 あい 議員

4 表決

(1) 議第260号

ア 修正案 起立（共）

イ 原案 起立（自，民，公，京，無，無）

(2) 議第256号

ア 修正案 起立（共）

イ 原案 簡易

(3) 議第258号，259号及び293号 起立（自，民，公，京，無，無）

(4) 残余の議案（22件） 簡易

(5) 付帯決議 簡易

日程第5 （議第263号 自転車等駐車場条例の一部改正 ほか29件）

1 まちづくり委員長報告（国本友利委員長）

[原案可決]

2 表決

- (1) 議第288号及び289号 起立（自，民，公，京，無，無）
- (2) 残余の議案（28件） 簡易

日程第6

（報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件）

1 決算特別委員長報告（津田大三委員長）

- | | |
|---------------|------|
| 報第5号～26号 | 認定 |
| 議第294号及び295号 | 原案可決 |
| 報第5号に2個の意見を付す | |

2 討論

- (1) 報第5号，7号，20号及び23号～26号

とがし 豊 議員

- (2) 報第5号

香川佐代子 議員

- (3) 報第5号～9号及び13号～22号

中野 洋一 議員

- (4) 報第5号，8号及び16号

吉田 孝雄 議員

- (5) 報第5号

中島 拓哉 議員

- (6) 報第23号～26号，議第294号及び295号

さくらい泰広議員

- (7) 報第10号～12号，23号～26号，議第294号及び295号

天方 浩之 議員

- (8) 報第23号～26号，議第294号及び295号

曾我 修 議員

3 表決

- (1) 報第5号，7号～9号，18号，23号及び25号

起立（自，民，公，京，無，無）

- (2) 残余の決算（15件）

簡易

- (3) 議第294号及び295号

簡易

- (4) 付す意見

簡易

日程第7

（議第364号 人事委員会委員の選任）

日程第8

（議第365号 教育委員会委員の任命）

1 表決

起立（自，民，公，京，無，無）

日程第9

（諮第16号 人権擁護委員の推薦）

日程第10, 11

（市会議第34号 奨学金制度の充実を求める意見書 ほか1件）

日程第12

（市会議第36号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書）

| | | |
|-----------|--|-----------------------|
| 日程第13 | (市会議第37号 聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書) | |
| 日程第14 | (市会議第38号 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書) | |
| | 1 表決 | 起立 (自, 民, 公, 京, 無, 無) |
| 日程第15, 16 | (市会議第39号 農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める意見書 ほか1件) | |
| | 1 討論 | |
| | (1) 市会議第39号及び40号 | 西村 善美 議員 |
| | 2 表決 | |
| | (1) 市会議第40号 | 起立 (共) |
| | (2) 市会議第39号 | 起立 (自, 民, 公, 京, 無, 無) |
| 日程第17, 18 | (市会議第41号 集団的自衛権行使に反対する意見書 ほか1件) | |
| | 1 討論 | |
| | (1) 市会議第41号及び42号 | 片桐 直哉 議員 |
| | (2) 市会議第41号及び42号 | くらた共子 議員 |
| | 2 表決 | |
| | (1) 市会議第41号 | 起立 (共, 無 (森川)) |
| | (2) 市会議第42号 | 起立 (共, 民, 無 (森川)) |
| 日程第19 | (市会議第43号 米軍Xバンドレーダーの撤去, 基地建設の中止を求める意見書) | |
| | 1 提案説明 | 河合ようこ 議員 |
| | 2 表決 | 起立 (共) |
| 日程第20 | (市会議第44号 高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書) | |
| | 1 提案説明 | 岩橋ちよみ 議員 |
| | 2 表決 | 起立 (共) |
| 日程第21 | (市会議第45号 消費税増税中止を求める意見書) | |
| | 1 表決 | 起立 (共) |
| 散会宣告 | | |

(注) 1 表中, 自=自民党市議団, 共=日本共産党市会議員団, 民=民主・都みらい, 公=公明党市議団, 京=京都党市議団, 無=無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて, 特に表決の記載のないものは, 全会一致により簡易表決さ

れたものである。

議案付託表

(平成26年9月26日付託)

| 付託委員会 | 議案 |
|----------|---|
| くらし環境委員会 | 議第253号 京都市区役所出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について 議第254号 京都市宝が池公園運動施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について 議第255号 京都市青少年活動センター条例の一部を改正する条例の制定について 議第265号 元離宮二条城修理工事（東大手門修理工事）請負契約の締結について 議第267号 京都市左京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更について 議第268号 京都市伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の変更について |
| 教育福祉委員会 | 議第256号 京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例の制定について 議第257号 薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 議第258号 京都市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について 議第259号 京都市子ども・子育て支援法施行条例の制定について 議第260号 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第261号 京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について 議第262号 京都市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について 議第269号 京都市立小学校冷房化等事業実施契約の変更について 議第270号 京都市立小中学校耐震化事業実施契約の変更について 議第271号 京都市立学校耐震化事業（京都市立京極小学校ほか4校）実施契約の変更について 議第272号 京都市立音楽高等学校移転整備等事業実施契約の変更について 議第273号 京都御池中学校・複合施設整備等事業実施契約の変更について 議第274号 京都市立開晴小学校及び京都市立開晴中学校六原学舎新築工事請負契約の変更について 議第275号～議第287号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） （13件） 議第293号 地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定について |

| | | |
|----------|----------|--|
| まちづくり委員会 | 議第 263 号 | 京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について |
| | 議第 288 号 | 指定管理者の指定について（京都市京都駅八条口西自転車駐車場及び京都市京都駅八条口東自転車駐車場） |
| | 議第 289 号 | 市道路線の認定について |
| | 議第 290 号 | 市道路線の廃止について |

■ 一般質問

| 月 日 | 質 問 事 項 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|-------|--|----------|--------------------------------------|
| 9月29日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「地方創生」と京都経済の活性化 2 平成25年度決算の評価と今後の財政運営 3 土砂災害から市民を守るための対策 4 総合的な治水・浸水対策 5 A E D設置の普及促進 6 地下鉄烏丸線の可動式ホーム柵の安全確保と今後の設置計画 7 地下鉄事業の経営健全化と増客の取組 8 琵琶湖疏水での船下りの実現と地域活性化 | 富きくお議員 | <p>門川市長 小笠原副市長 西村公営企業管理者</p> |
| 〃 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開かれた学校づくりの推進 2 介護保険制度の改正に伴う新しい総合事業への円滑な移行 3 高齢者福祉施設等の耐震化 4 「ごみ屋敷」対策の推進 5 京都市内産木材需要の拡大 6 柘野地域における市バス路線・ダイヤの拡充 7 バス待ち環境の向上 8 消防団活動の充実強化 | 山本恵一議員 | <p>門川市長 小笠原副市長 生田教育長</p> |
| 〃 | <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ減量を加速させるための今後の取組 2 動物愛護の取組 3 有害鳥獣対策 4 漢字の習得を通じた日本の伝統文化の理解促進 5 洛西地域の交通アクセス向上 6 上桂駅周辺のバリアフリー化と府道太秦上桂線の整備 | 田中明秀議員 | <p>門川市長 小笠原副市長 生田教育長</p> |
| 〃 | <ol style="list-style-type: none"> 1 ラグビーワールドカップの招致 2 訪日観光客の積極的誘致 3 屋外広告物の現状と今後の取組 4 新たな自転車政策 5 学校での重大事故を調査する第三者機関設置の仕組み 6 道徳教育の推進 7 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行 | さくらい泰広議員 | <p>門川市長 藤田副市長 生田教育長</p> |

| 月 日 | 質 問 事 項 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|-------|---|---------|---|
| 9月29日 | 1 集团的自衛権の行使容認 2 原子力災害避難計画の見直し 3 原発再稼働に対する認識 4 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に対する認識 5 敬老乗車証制度の継続 6 子どもの医療費助成制度の拡充 7 ごみ収集業務の民間委託化 8 ごみ袋の有料化財源の活用 9 リニア中央新幹線の誘致の中止 | 井坂博文議員 | 門川市長 塚本副市長 小笠原副市長 足立環境政策局長 高木保健福祉局長 |
| 〃 | 1 京都市の財政基盤 2 国に対する財政要望 3 中小・零細企業への支援策 4 国民健康保険制度 5 子ども・子育て支援新制度に対する認識 6 待機児童対策 7 民間保育園におけるプール制 8 介護保険制度改正による「新しい総合事業」 | 井上けんじ議員 | 門川市長 藤田副市長 小笠原副市長 江口子育て支援政策監 村上産業観光局長 高木保健福祉局長 |
| 〃 | 1 防災対策 2 京北の浸水被害対策 3 農業被害への支援 4 消費税率引上げによる中小企業への影響 5 住宅改修助成制度の創設 6 公共工事の発注と公契約条例の制定 7 重症心身障害者への支援 8 難病患者への支援 9 京北地域における学校統合 | 西村善美議員 | 門川市長 塚本副市長 藤田副市長 小笠原副市長 後藤財政担当局長 高木保健福祉局長 黒田都市計画局長 生田教育長 |

| 月 日 | 質 問 事 項 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|-------|---|----------|------------------------------------|
| 9月30日 | 1 財政の健全化 2 公営企業を支えるための取組 3 林業の再生 4 海外からの観光客誘致 5 豪雨時の避難のための情報提供 6 砂防えん堤の状況把握 | 隠塚功議員 | 門川市長 塚本副市長 高城危機管理監 |
| 〃 | 1 世界における京都市の役割 2 府市協調の今後の取組 3 認知症・徘徊への対策の強化 4 ふるさと納税寄付金の見直し | 山本ひろふみ議員 | 門川市長 塚本副市長 小笠原副市長 |
| 〃 | 1 児童虐待防止の取組 2 学校での児童虐待防止の取組 3 児童相談所職員の専門性向上とスキルの継承 4 京北地域周山地区の浸水対策 5 災害時の現場対応力強化 6 京北地域の活性化 7 北部山間地域のインターネット環境の整備 | 青木よしか議員 | 門川市長 藤田副市長 岡田総合企画局長 生田教育長 |

| 月 日 | 質 問 事 項 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|-------|---|--------|----------------------------------|
| 9月30日 | 1 水災害時の行動指針の策定 2 水災害対策の強化と府市連携 3 和の音楽文化振興と観光振興の融合 4 家庭動物相談所跡地の活用 5 保育所入所選考基準の改善 | 大道義知議員 | 門川市長 藤田副市長 |
| 〃 | 1 屋外広告物の適正化と無電柱化の推進 2 多文化共生の視点による観光振興 3 平和・人権教育 4 中京区等における集中豪雨による浸水対策 | 青野仁志議員 | 門川市長 藤田副市長 生田教育長 |
| 〃 | 1 防災・減災の視点を重視した次期京プラン実施計画の策定 2 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 3 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 4 高齢者への住宅支援 5 山科区の公共交通ネットワークの維持・向上 | 久保勝信議員 | 門川市長 塚本副市長 小笠原副市長 生田教育長 |

| 月 日 | 質 問 事 項 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|-------|--|----------|------------------------------------|
| 9月30日 | 1 小栗栖における浸水事故の責任の所在 | 村山祥栄議員 | 門川市長 |
| 〃 | 1 総合的な少子化対策 2 女性の子育て支援と就労環境の改善 3 世代間格差の対応 | 江村理紗議員 | 門川市長 藤田副市長 後藤財政担当局長 |
| 〃 | 1 浸水対策と緊急時のSNSの対応 2 市内産木材を活用した新庁舎整備 3 野良猫対策 4 ITを活用した市民参加 | 佐々木たかし議員 | 門川市長 塚本副市長 藤田副市長 岡田総合企画局長 |

市会運営委員会及び理事会

| 市会運営委員会 | |
|---------|--|
| 会議の日時 | 9月12日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時05分 |
| 会議の内容 | <p>1 9月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記2のとおり決定する。</p> <p>(2) 19日、26日、29日及び30日の本会議 19日は議案の説明聴取及び議案の処理（予算特別委員会の設置、付託等）を、26日は委員会付託議案の議決及び議案の処理（決算特別委員会の設置、付託等）を、29日と30日は代表質問を行う。いずれも、午前10時に開会することに決定する。 10月14日の本会議は、小栗栖の損害賠償の額の決定に係る議案が追加提出された場合に、議案の上程及び常任委員会への付託を予定するが、市長から正式に議案が提出される際、改めて協議することとする。</p> <p>(3) 代表質問の時間割について 別記3のとおり決定する。</p> <p>2 議員研修の実施について 議員研修として、26日午後1時から、議場において、在京都フランス総領事のシャルランリ・ブロソー氏に「外国人から見た京都の魅力」をテーマに講演していただく。</p> <p>3 その他について 18日の午前10時に市会運営委員会を開き、19日の本会議の進め方などを協議する。</p> |
| 市会運営委員会 | |
| 会議の日時 | 9月18日（木） 開会 午前10時02分 散会 午前10時05分 |
| 会議の内容 | <p>1 19日の本会議について</p> <p>(1) 審議期間の決定 9月19日～10月27日（39日間）</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案 110件を一括上程し、市長、副市長から提案説明を聴いた後、以下のとおり処理することに決定する。</p> <p>(ア) 補正予算（議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか7件） 全議員68名を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>(イ) 議第297号～337号 損害賠償の額の決定 41件 速やかに審議する必要があることから、まちづくり委員会に付託する。</p> <p>(ウ) その他の議案（議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか60件）</p> |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>提案説明を聴くにとどめる。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 19日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し、正副委員長の互選等を行う。</p> <p>(2) 22日の正午に理事会を開き、付託議案の審査状況を確認し、審議日程について協議する。</p> |
| 市会運営委員会理事会 | |
| 会議の日時 | 9月22日（月） 開会 午後0時02分 散会 午後0時04分 |
| 会議の内容 | <p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>まちづくり委員長及び予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>24日 議員会</p> <p>25日 討論終了</p> <p>まちづくり委員会（午後1時30分）</p> <p>予算特別委員会（午後2時00分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後4時00分）</p> |
| 市会運営委員会 | |
| 会議の日時 | 9月25日（木） 開会 午後4時00分 散会 午後4時08分 |
| 会議の内容 | <p>1 26日、29日及び30日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 請願審査結果</p> <p>ア 経済総務委員会（11件不採択）</p> <p>自民、民主、公明、京都：委員会の査定に賛成</p> <p>共産：委員会の査定に反対。くらた共子議員が反対討論を行う。</p> <p>くらた共子議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>イ 教育福祉委員会（1件不採択）</p> <p>自民、民主、公明、京都：委員会の査定に賛成</p> <p>共産：委員会の査定に反対。河合ようこ議員が反対討論を行う。</p> <p>河合ようこ議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか36件</p> <p>所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>イ 報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件</p> <p>全議員68名を委員とする決算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> |

(3) 付託議案の取扱い

ア 予算特別委員会（議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか7件）

委員会は、議第296号については修正可決、その他の議案7件は原案可決と査定する。

共産：議第264号を修正。玉本なるみ議員が修正案を説明する。修正案が否決の場合は原案に反対。議第296号は委員会修正案に賛成、議第252号は反対、その他の議案は賛成。とがし豊議員が議第250号に対する賛成討論を行う。

自民：全て賛成。加藤盛司議員が議第264号の共産党提案の修正案に反対し、原案に賛成する討論を行う。

民主、公明、京都：全て賛成

玉本なるみ議員の共産党提案の修正案の説明、加藤盛司議員及びとがし豊議員の討論の後、議第264号については修正案、原案の順に起立表決する。議第296号については委員会修正案、修正部分を除く原案の順に簡易表決する。議第252号は起立表決し、その他の議案5件は簡易表決する。

イ まちづくり委員会（議第297号～337号 損害賠償の額の決定 41件）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(4) 一般質問

時間割（別記4）のとおりとする。

なお、山本ひろふみ議員、隠塚功議員及び村山祥栄議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されているとの報告がある。

また、市会説明員についても、答弁に際して、発言を補完するために物品を使用する場合があるとの報告がある。

(5) その他

ア 26日の本会議終了後に決算特別委員会を開会し、正副委員長の互選等を行った後、予算特別委員会を開会し、審査日程を確認する。

イ 議員研修を26日午後1時から議場で実施する。

市会運営委員会理事会

会議の日時 10月9日（木） 開会 午後0時02分 散会 午後0時03分

会議の内容 1 理事者発言について
(1) 追加議案（議第338号～363号 損害賠償の額の決定 26件）
塚本副市長から追加提出するとの申出があり、14日の本会議で議案処理を行うことに決定する。
また、10日の午前10時に市会運営委員会を開き、追加議案の取扱い等を取りまとめることとする。

市会運営委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月10日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時03分 |
| 会議の内容 | <p>1 追加議案の取扱いについて</p> <p>追加議案（損害賠償の額の決定 26件）については、14日午前10時開会の本会議において、所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>2 14日の本会議について</p> <p>(1) 追加議案の取扱い</p> <p>ア 議第338号～363号 損害賠償の額の決定 26件</p> <p>市長から提案説明を聴いた後、まちづくり委員会に付託する。</p> <p>(2) その他</p> <p>14日の本会議における市会説明員の出席要求については、通年議会の運用に係る申合せに基づき、市長、副市長及び付議事件に関係する所管局長等の必要最小限とする。</p> <p>3 市会改革推進委員会からの報告について</p> <p>議長の下に、「広報の取組の検証」についての報告書が提出される。</p> |

市会運営委員会理事会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月21日（火） 開会 午後0時02分 散会 午後0時08分 |
| 会議の内容 | <p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>くらし環境委員長，教育福祉委員長，まちづくり委員長，決算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>22, 23日 議員会</p> <p>24日 討論終了</p> <p>くらし環境委員会，教育福祉委員会，まちづくり委員会 (午後2時00分)</p> <p>決算特別委員会 (午後2時30分)</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会 (午後5時30分)</p> <p>27日 本会議</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>(1) 追加議案（人事委員会委員の選任 ほか2件）</p> <p>各会派で検討し、24日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 11月市会の審議日程</p> <p>日程案を各会派で検討し、27日の本会議終了後の市会運営委員会理事会で取りまとめることとする。</p> <p>(3) 海外出張</p> |

西安市における友好都市提携40周年を記念し、友好都市提携を深める再確認書の調印式及び記念事業に派遣する代表团（市長が団長）への議長の参加要請があり、議長から、参加するとの回答がある。

市会運営委員会

会議の日時 10月24日（金） 開会 午後6時30分 散会 午後6時43分

会議の内容 1 27日の本会議の順序及び議案の取扱いについて

(1) 請願審査結果

ア 経済総務委員会（80件不採択）

自民，民主，公明，京都：委員会の査定に賛成

共産：委員会の査定に反対。井上けんじ議員が反対討論を行う。

井上けんじ議員の討論の後，起立表決する。

イ まちづくり委員会（1件採択）

全会派：委員会の査定に賛成

簡易表決する。

(2) 付託議案の取扱い

ア 暮らし環境委員会（議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか5件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民，民主，公明，京都：全て賛成

共産：議第253号，255号及び267号は反対，その他の議案は賛成。

議第253号，255号及び267号は起立表決し，その他の議案3件は簡易表決する。

イ 教育福祉委員会（議第256号 不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例の制定 ほか26件）

委員会は，原案可決と査定する。

共産：議第256号及び260号を修正。議第256号について，玉本なるみ議員が修正案を説明し，修正案が否決の場合は原案に賛成。議第260号について，西村善美議員が修正案を説明し，修正案が否決の場合には原案に反対。議第258号，259号及び293号は反対，その他の議案は賛成。加藤あい議員が議第258号，259号及び260号の原案に反対し，260号の修正案，261号及び262号に賛成する討論を行う。

自民：全て賛成。寺田かずひろ議員が議第256号の共産党提案の修正案に反対し，原案に賛成する討論を行う。

民主，公明，京都：全て賛成

玉本なるみ議員及び西村善美議員の共産党提案の修正案の説明，寺田かずひろ議員，加藤あい議員の討論の後，議第260号については修正案，原案の順に起立表決し，議第256号については修正案は起立表決し，原案は簡易表決する。議第258号，259号及び293号は起立表決し，その他の議案22件は簡易表決する。

付帯決議は簡易表決する。

ウ まちづくり委員会（議第263号 自転車等駐車場条例の一部改正 ほか29件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第288号及び289号は反対、その他の議案は賛成。

議第288号及び289号は起立表決し、その他の議案28件は簡易表決する。

(3) 付託決算等の取扱い

ア 決算特別委員会（報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件）

委員会は、報第5号～26号は認定、議第294号及び295号は原案可決と査定する。

自民：全て賛成。香川佐代子議員が報第5号に対する賛成討論を行い、さくらい泰広議員が報第23号～26号並びに議第294号及び295号に対する賛成討論を行う。

共産：報第5号、7号～9号、18号、23号及び25号は認定せず、その他の決算は認定。議第294号及び295号は賛成。とがし豊議員が報第5号、7号、23号及び25号に反対し、報第20号、24号及び26号に賛成する討論を行う。

民主：全て賛成。中野洋一議員が報第5号～9号及び13号～22号に対する賛成討論を行い、天方浩之議員が報第10号～12号及び23号～26号並びに議第294号及び295号に対する賛成討論を行う。

公明：全て賛成。吉田孝雄議員が報第5号、8号、16号に対する賛成討論を行い、曾我修議員が報第23号～26号並びに議第294号及び295号に対する賛成討論を行う。

京都：全て賛成。中島拓哉議員が報第5号に対する賛成討論を行う。

とがし豊議員、香川佐代子議員、中野洋一議員、吉田孝雄議員、中島拓哉議員、さくらい泰広議員、天方浩之議員、曾我修議員の討論の後、報第5号、7号～9号、18号、23号及び25号は起立表決し、その他の決算15件及び関連議案2件はそれぞれ簡易表決する。

(4) 追加議案の取扱い

ア 人事委員会委員の選任 1件

イ 教育委員会委員の任命 1件

ウ 人権擁護委員の推薦 1件

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：教育委員会委員の任命は反対、その他の議案は賛成

教育委員会の任命は起立表決し、その他の議案2件は簡易表決する。

(5) 意見書案の取扱い

ア 奨学金制度の充実を求める意見書（自、共、公、京、無、無）

イ「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（自、共、公、京、無、無）

民主：全て賛成

いずれも簡易表決する。

ウ 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書（自，共，公，無，無）

民主，京都：賛成

簡易表決する。

エ 聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書（共，民，公，京，無，無）

自民：賛成

簡易表決する。

オ 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書（自，公，京，無，無）

共産：反対

民主：賛成

起立表決する。

カ 農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める意見書（自，無，無）

キ 農林水産業・地域の活力創造プランの撤回を求める意見書（共）

自民：キに反対。

共産：カに反対。西村善美議員がカに反対し，キに賛成する討論を行う。

民主，公明，京都：カに賛成，キに反対

2件を一括議題とし，西村善美議員の討論の後，いずれも起立表決する。

ク 集团的自衛権行使に反対する意見書（共，無（森川））

ケ 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書（民，無（森川））

自民，公明，京都：全て反対

共産：ケに賛成。くらた共子議員がク及びケに対する賛成討論を行う。

民主：クに反対。片桐直哉議員がクに反対し，ケに賛成する討論を行う。

2件を一括議題とし，片桐直哉議員，くらた共子議員の討論の後，いずれも起立表決する。

コ 米軍Xバンドレーダーの撤去，基地建設の中止を求める意見書（共）

自民，民主，公明，京都：反対

共産：河合ようこ議員が案の説明を行う。

河合ようこ議員の案の説明の後，起立表決する。

サ 高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書（共）

自民，民主，公明，京都：反対

共産：岩橋ちよみ議員が案の説明を行う。

岩橋ちよみ議員の案の説明の後，起立表決する。

シ 消費税増税中止を求める意見書（共）

自民，民主，公明，京都：反対

起立表決する。

(6) その他

| | |
|-------------------|--|
| | 27日の本会議は、午前10時に開会する。 |
| 市会運営委員会理事会 | |
| 会議の日時 | 10月27日（月） 開会 午後2時44分 散会 午後2時45分 |
| 会議の内容 | 1 11月市会の審議日程について 日程表（別記5）のとおり確認し、改めて11月18日の市会運営委員会で決定することとする。 |

(別記2)

9 月 市 会 日 程 (案)

(26. 9. 12)

| | 月 日 | 曜日 | 本 会 議 等 | | 委 員 会 等 | | 備 考 |
|----|------|----|---------|--------|---------|-------------------|-------|
| 7 | 9・12 | 金 | | <議案発送> | 10:00 | 市会運営委員会 | |
| 6 | ・13 | 土 | | _____ | | | |
| 5 | ・14 | 日 | | _____ | | | |
| 4 | ・15 | 月祝 | | _____ | | | |
| 3 | ・16 | 火 | | | | | |
| 2 | ・17 | 水 | | | | | |
| 1 | ・18 | 木 | | | 10:00 | 市会運営委員会 | |
| 1 | ・19 | 金 | 10:00 | 本会議 | | 委員会 | |
| 2 | ・20 | 土 | | _____ | | | |
| 3 | ・21 | 日 | | _____ | | | |
| 4 | ・22 | 月 | | | | 委員会 | |
| 5 | ・23 | 火祝 | | _____ | | | |
| 6 | ・24 | 水 | | (議員会) | | | |
| 7 | ・25 | 木 | | | | 委員会(討論終了)－市会運営委員会 | |
| 8 | ・26 | 金 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 9 | ・27 | 土 | | _____ | | | |
| 10 | ・28 | 日 | | _____ | | | |
| 11 | ・29 | 月 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 12 | ・30 | 火 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 13 | 10・1 | 水 | | | | | |
| 14 | ・2 | 木 | | | | | |
| 15 | ・3 | 金 | | | | | |
| 16 | ・4 | 土 | | _____ | | | |
| 17 | ・5 | 日 | | _____ | | | |
| 18 | ・6 | 月 | | | | | |
| 19 | ・7 | 火 | | | | | |
| 20 | ・8 | 水 | | | | — 委員会 | |
| 21 | ・9 | 木 | | | | | |
| 22 | ・10 | 金 | | | | 市会運営委員会 | |
| 23 | ・11 | 土 | | _____ | | | |
| 24 | ・12 | 日 | | _____ | | | |
| 25 | ・13 | 月祝 | | _____ | | | |
| 26 | ・14 | 火 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 27 | ・15 | 水 | | | | | 自治記念日 |
| 28 | ・16 | 木 | | | | | |
| 29 | ・17 | 金 | | | | | |
| 30 | ・18 | 土 | | _____ | | | |
| 31 | ・19 | 日 | | _____ | | | |
| 32 | ・20 | 月 | | | | | |
| 33 | ・21 | 火 | | | | | |
| 34 | ・22 | 水 | | (議員会) | | | |
| 35 | ・23 | 木 | | (議員会) | | | |
| 36 | ・24 | 金 | | | | 委員会(討論終了)－市会運営委員会 | |
| 37 | ・25 | 土 | | _____ | | | |
| 38 | ・26 | 日 | | _____ | | | |
| 39 | ・27 | 月 | 10:00 | 本会議 | | | |

代表質問時間割 (案)

| | |
|------------------------------------|------------------------------|
| * 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数 | |
| 非交渉会派：7.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割) (567分) | |
| [第1日目] | |
| 10:00 | |
| 10:04 | |
| 11:50 | |
| (休憩70分) | 自 民：178分 (質問 111分 答弁 67分) |
| 13:00 | |
| 13:03 | |
| 14:15 | |
| (休憩20分) | 共 産：120分 (質問 75分 答弁 45分) |
| 16:35 | |
| [第2日目] | |
| 10:00 | |
| 10:04 | |
| 11:50 | |
| (休憩70分) | 民主・都：114分 (質問 71分 答弁 43分) |
| 13:00 | |
| 13:03 | |
| 13:11 | |
| 14:58 | 公 明：107分 (質問 67分 答弁 40分) |
| (休憩20分) | |
| 15:18 | |
| 16:06 | 京 都：48分 (質問 30分 答弁 18分) |

一 般 質 問 時 間 割

[9月29日(月)]

| | | | | |
|--------|---------|--------------|------|-----|
| 10時00分 | 開 | 議 | | |
| 10時04分 | } | (富 きくお 議員) | 質問時間 | 28分 |
| | | | 答弁時間 | 17分 |
| 10時49分 | } | (山 本 恵 一 議員) | 質問時間 | 28分 |
| | | | 答弁時間 | 17分 |
| 11時34分 | } | (田 中 明 秀 議員) | 質問時間 | 28分 |
| | | | 答弁時間 | 17分 |
| 11時53分 | | | | |
| | (休憩67分) | | | |
| 13時00分 | 再 | 開 | | |
| 13時03分 | } | (さくらい 泰広 議員) | 質問時間 | 27分 |
| | | | 答弁時間 | 16分 |
| 13時29分 | } | (井 坂 博 文 議員) | 質問時間 | 25分 |
| | | | 答弁時間 | 15分 |
| 14時12分 | } | (井 坂 博 文 議員) | 質問時間 | 25分 |
| | | | 答弁時間 | 15分 |
| 14時52分 | | | | |
| | (休憩20分) | | | |
| 15時12分 | 再 | 開 | | |
| | } | (井 上 けんじ 議員) | 質問時間 | 25分 |
| | | | 答弁時間 | 15分 |
| 15時52分 | } | (西 村 善 美 議員) | 質問時間 | 25分 |
| | | | 答弁時間 | 15分 |
| 16時32分 | | | | |

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる。

一 般 質 問 時 間 割

[9月30日(火)]

| | | | | |
|--------|---------|--------------|------|-----|
| 10時00分 | 開 | 議 | | |
| 10時04分 | } | (隠塚 功 議員) | 質問時間 | 25分 |
| | | | 答弁時間 | 15分 |
| 10時44分 | } | (山本 ひろふみ 議員) | 質問時間 | 23分 |
| | | | 答弁時間 | 14分 |
| 11時21分 | } | (青木 よしか 議員) | 質問時間 | 23分 |
| | | | 答弁時間 | 14分 |
| 11時44分 | (休憩76分) | | | |
| 13時00分 | 再 | 開 | | |
| 13時03分 | } | (大道 義知 議員) | 質問時間 | 23分 |
| | | | 答弁時間 | 14分 |
| 13時17分 | } | (青野 仁志 議員) | 質問時間 | 22分 |
| | | | 答弁時間 | 13分 |
| 13時54分 | } | (久保 勝信 議員) | 質問時間 | 22分 |
| | | | 答弁時間 | 13分 |
| 14時29分 | (休憩20分) | | | |
| 15時04分 | 再 | 開 | | |
| 15時24分 | } | (村山 祥栄 議員) | 質問時間 | 5分 |
| | | | 答弁時間 | 3分 |
| 15時32分 | } | (江村 理紗 議員) | 質問時間 | 10分 |
| | | | 答弁時間 | 6分 |
| 15時48分 | } | (佐々木 たかし 議員) | 質問時間 | 15分 |
| | | | 答弁時間 | 9分 |
| 16時12分 | | | | |

※ 開議、再開の1分前にベルを入れる。

(別記5)

11 月市会日程(案)

(26. 10. 27)

| | 月日 | 曜日 | 本会議等 | | 委員会等 | | 備考 |
|----|-------|----|-------|--------|------|---------------------|----|
| 7 | 11・18 | 火 | | <議案発送> | | 市会運営委員会 | |
| 6 | ・19 | 水 | | | | | |
| 5 | ・20 | 木 | | | | | |
| 4 | ・21 | 金 | | | | 市会運営委員会 | |
| 3 | ・22 | 土 | | _____ | | | |
| 2 | ・23 | 日祝 | | _____ | | | |
| 1 | ・24 | 月休 | | _____ | | | |
| 1 | ・25 | 火 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 2 | ・26 | 水 | | | | 市会運営委員会 | |
| 3 | ・27 | 木 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 4 | ・28 | 金 | 10:00 | 本会議 | | | |
| 5 | ・29 | 土 | | _____ | | | |
| 6 | ・30 | 日 | | _____ | | | |
| 7 | 12・1 | 月 | | | | | |
| 8 | ・2 | 火 | | | | } 委員会 | |
| 9 | ・3 | 水 | | | | | |
| 10 | ・4 | 木 | | (議員会) | | | |
| 11 | ・5 | 金 | | (議員会) | | | |
| 12 | ・6 | 土 | | _____ | | | |
| 13 | ・7 | 日 | | _____ | | | |
| 14 | ・8 | 月 | | | | 委員会(討論結了) - 市会運営委員会 | |
| 15 | ・9 | 火 | 10:00 | 本会議 | | | |

■ 常任委員会

| 経済総務委員会 | |
|---------|--|
| 会議の日時 | 8月18日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後6時11分 |
| 会議の内容 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算概況について（速報値） ・「全国和装産地市町村協議会」全体会議の開催について ・次期京都市観光振興計画の素案について <p>2 請願審査</p> <p>(1) 不採択 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第244～251号 集団的自衛権行使容認反対の要請 ・請願第252号 集団的自衛権行使容認反対の要請 ・請願第253号 集団的自衛権行使容認反対の要請 ・請願第254号 集団的自衛権行使容認反対の要請 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月16日の集中豪雨による被害状況と今後の対策について ・8月の台風及び集中豪雨災害を巡る本市の対応について ・各排水機場での対応について ・下水道等の都市基盤機能の検証及び避難所における再生可能エネルギーの設置の必要性について ・旧左京区役所駐車場跡地の売却について ・災害現場における警察と消防局の連携について ・8月16日の集中豪雨発生時における道路隆起の原因と雨水幹線の見直しについて ・災害発生時における市民への速やかな情報伝達の必要性和テレビ受信障害・停電対策について ・エリアメールでの発信内容の充実について ・西高瀬川や桂川の久世橋下流における浸水対策の状況と降雨時における下流域の水位予測について ・防災ポータルサイトにおける的確な情報提供の必要性について ・他都市調査における理事者の随行の在り方について ・大規模商業施設に対する出店規制の必要性について |
| 経済総務委員会 | |
| 会議の日時 | 9月8日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時10分 |
| 会議の内容 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について <p>2 特記事項</p> |

・報告聴取の後、京都市災害物資搬送センターの視察を行った。

経済総務委員会

会議の日時 10月21日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後4時10分

- 会議の内容
- 1 報告事項
 - ・次期京都市観光振興計画の最終案について
 - 2 請願審査
 - (1) 不採択 80件
 - ・請願第261～338号 消費税増税中止の要請
 - ・請願第339, 340号 消費税増税中止の要請
 - 3 陳情審査
 - ・陳情第89号 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（通称「カジノ法案」）廃案の要請
 - 4 一般質問
 - ・保健福祉局と連携した高齢者就労支援について
 - ・防災の観点からの森林における鹿等の鳥獣被害対策の必要性について
 - ・国に対する消費税増税中止の要請の必要性について
 - ・免税対象品目の拡大への市内免税店の対応状況について
 - ・米価の下落への対策の必要性について
 - ・失業者等の市税滞納者へのきめ細やかな対応の必要性について
 - ・旧左京区役所駐車場跡地の売却における区役所等との連携及び住民との十分な協議の必要性について
 - ・市庁舎整備に係る業務への市内業者の入札参加状況について
 - ・公契約基本条例の制定に向けた検討状況について
 - ・高齢者雇用安定法と地方自治法施行令の解釈（政策随意契約の対象となる団体）について
 - ・京都市・向日市相互交流宣言について
 - ・イオンモール京都桂川店の出店に係る市民相談窓口の設置の必要性について
 - 5 要求資料
 - ・観光客数の算出方法について
 - ・京都市のMICE支援制度の実績について

くらし環境委員会

会議の日時 8月19日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後3時04分

- 会議の内容
- 1 報告事項
 - ・平成27年度以降の市立浴場指定管理者の公募に係る基本的方針の一部変更について
 - ・“京都をつなぐ無形文化遺産”「京の地藏盆－地域と世代をつなぐまちの伝統行事」素案及び次の選定候補についての市民意見の募集について

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・2014年イクレイ東アジア地域理事会関連事業「京都国際環境シンポジウム」の開催について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベネッセコーポレーションによる顧客情報流出に対する見解及び動物園等公共施設を通じた企業の個人情報収集の問題点について ・京北地域での災害ボランティアの募集及びその広報の在り方について ・京都市動物園における一般の方向けレストラン等設置に対する疑念について ・ごみ収集業務の更なる改革策素案に関する市民意見募集時に地元で作成したアンケート用紙の取扱いについて ・ごみ袋を開封し分別指導することを報じた新聞記事について ・平成26年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模案件形成可能性調査事業委託業務第3次公募への本市の共同提案事業について ・災害発生時におけるごみ収集委託業者等との連携状況について ・家庭ごみ収集運搬業務受託事業者収集員の作業事故について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立浴場の次期指定管理者選定に応募した団体について ・平成26年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模案件形成可能性調査事業に応募した提案書 ・台風18号発生後における家庭ごみ収集運搬業務の委託事業者との協議状況 |
|--|--|

くらし環境委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 9月9日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後5時06分 |
| 会議の内容 | <p>1 理事者紹介（文化市民局）</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境政策局職員の逮捕について ・「ごみ収集処理業務の更なる改革案（素案）」に関する市民意見募集の結果及び改革策（案）について ・「今後のごみ減量施策の在り方」の検討状況について ・右京区京北地域の活性化について ・「京都岡崎の文化的景観」の重要文化的景観選定申出について ・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」における競技種目及び会場の決定手順（案）について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰溶融施設に係る住友重工業からの反訴に関する新聞記事に対する見解について ・京都市職員労働組合清掃支部の発行したチラシへの対応について ・国定公園の新規指定に向けた本市の対応について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「由良川及び桂川上中流区域」を候補とする国定公園の新規指定に係る地元の意見等 |

くらし環境委員会

会議の日時 10月20日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時56分

- 会議の内容
- 1 付託議案審査 6件
 - ・議第253号 区役所出張所設置条例の一部改正
 - ・議第254号 宝が池公園運動施設条例の一部を改正する条例の一部改正
 - ・議第255号 青少年活動センター条例の一部改正
 - ・議第265号 元離宮二条城修理工事（東大手門修理工事）請負契約の締結
 - ・議第267号 左京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更
 - ・議第268号 伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の変更
 - 2 理事者紹介（文化市民局）
 - 3 報告事項
 - ・京都会館再整備事業の進捗について
 - ・“京都をつなぐ無形文化遺産”「京の地蔵盆ー地域と世代をつなぐまちの伝統行事」素案及び次の選定候補に対する市民意見募集の結果について
 - ・環境先進都市・京都の更なる進化に向けた今後のごみ減量施策骨子（案）について
 - 4 一般質問
 - ・本市スポーツ施設駐車場収入の施設整備への迅速な充当の必要性について
 - ・わかさスタジアム京都のネーミングライツ契約における減免等による収入減に対する本市の対応について
 - ・安心安全のまちづくり実現を目的とした府警警察官併任の実効性について
 - ・指定管理者による市立浴場の自主事業継続及び民間浴場との料金設定等の整合性について
 - ・旧左京区役所駐車場跡地の売却に関する地域住民への丁寧な説明の必要性について
 - ・南部クリーンセンターの第二工場のバイオガス化施設の運転によるCO2の排出量について
 - 5 要求資料
 - ・下京青少年活動センターの施設内容の新旧対照表について
 - ・文化会館における自主事業及び共催事業の実施状況について（平成25年度分）

くらし環境委員会

会議の日時 10月24日（金） 開会 午後2時10分 散会 午後2時14分

- 会議の内容
- 1 付託議案審査 6件（討論終了）
 - (1) 会派の検討結果
 - 自民，民主，公明，無（清水）：全て賛成
 - 共産：議第253号，255号及び267号は反対，その他の議案は賛成
 - (2) 審査結果
 - 表決の結果，議第253号，255号及び267号は挙手多数，その他の議案3件は全会

一致により全て可決することに決定する。

教育福祉委員会

会議の日時 8月20日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後6時33分

- 会議の内容
- 1 請願審査
 - (1) 継続審査 1件
 - (2) 不採択 1件
 - ・請願第256号 市立病院院内保育所の運営の充実
 - 2 報告事項
 - ・教職員の処分発令について
 - ・「京都市いじめの防止等に関する条例」（素案）について
 - ・京都市立養徳小学校プール事故第三者調査委員会報告書の提出について
 - ・市立中学校ラグビー部における暴行行為等について
 - ・春日野園における児童頭がい骨骨折事案に係る「改善報告書」の提出について
 - ・せいしん幼児園（京都市認可保育所）における児童死亡事案について
 - ・「市営保育所の今後のあり方に関する基本指針」（改定版）案に関する市民意見の募集について
 - ・京都動物愛護憲章（仮称）制定に関する市民意見の募集について
 - 3 一般質問
 - ・ベネッセコーポレーションの情報流出に関する市立学校への影響及び民間企業との今後の関係の在り方について
 - ・市立小学校プールの水位調整による水道代高騰の影響について
 - ・市立小中学校における学期の統一について
 - ・こんにちは赤ちゃん事業に係るベネッセによる個人情報流出の有無及び事業の今後の方向性について
 - ・生活保護の漏給防止について
 - ・生活保護受給者減少に向けた社会環境の改善を含めた全市的な取組の必要性について
 - 4 要求資料
 - ・「学校いじめ防止基本方針」各学校の記入様式について
 - ・平成26年度京都市立金閣小学校「学校いじめ防止基本方針」について
 - ・平成26年度京都市立藤森中学校「学校いじめ防止基本方針」について

教育福祉委員会

会議の日時 10月20日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後7時06分

- 会議の内容
- 1 付託議案審査 27件
 - ・議第256号 不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例の制定

- ・議第257号 薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・議第258号 幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営の基準に関する条例の制定
- ・議第259号 子ども・子育て支援法施行条例の制定
- ・議第260号 児童福祉法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
- ・議第261号 児童館及び学童保育所条例の一部改正
- ・議第262号 保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定
- ・議第269号 市立小学校冷房化等事業実施契約の変更
- ・議第270号 市立小中学校耐震化事業実施契約の変更
- ・議第271号 市立学校耐震化事業（市立京極小学校ほか4校）実施契約の変更
- ・議第272号 市立音楽高等学校移転整備等事業実施契約の変更
- ・議第273号 御池中学校・複合施設整備等事業実施契約の変更
- ・議第274号 市立開晴小学校及び市立開晴中学校六原学舎新築工事請負契約の変更
- ・議第275～287号 指定管理者の指定（保健福祉局関係）
- ・議第293号 地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定

2 請願審査

継続審査 1件

3 陳情審査

- ・陳情第90号 軽度外傷性脳損傷に対する労災認定基準改正等の要請
- ・陳情第91号 市営保育所の民間移管反対

4 報告事項

- ・京都市認可保育所「せいしん幼稚園」に対する特別監査実施結果について
- ・「京都市未来こどもはぐくみプラン（仮称）」中間取りまとめ案について
- ・介護保険サービス事業者の指定取消しについて

5 一般質問

- ・公務員給与引上げに係る人事委員会勧告を踏まえた，民間保育所等の公務関係労働者の給与引上げについて
- ・本市における児童生徒間の暴力案件の発生状況について

6 要求資料

- ・不良な生活環境を解消するための緊急安全措置及び軽微な措置の想定される事例について
- ・平均利用児童1人当たり面積1.98㎡未満の児童クラブ等について
- ・児童福祉施設等において保育室を2階以上に設ける場合の設置基準について
- ・伏見区元淀学区内における敬老乗車証交付率（町別）
- ・淀下津町及び淀池上町に係る民営バス敬老乗車証の取扱いの考え方

教育福祉委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月24日（金） 開会 午後2時09分 散会 午後2時13分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査 27件（討論終了）</p> <p>(1) 修正案提出 委員長から、議第256号及び260号については共産党から修正案が提出されているとの報告があった。</p> <p>(2) 会派の検討結果 自民：議第256号及び260号の修正案は反対、議第256号及び260号の原案並びにその他の議案は賛成。議第256号に1個の付帯決議を付す。 共産：議第256号の修正案が否決された場合は原案に賛成、議第260号の修正案が否決された場合は原案に反対。議第258号、259号及び293号は反対、その他の議案は賛成。議第256号に5個、議第261号に1個の付帯決議を付す。 民主：議第256号及び260号の修正案は反対、議第256号及び260号の原案並びにその他の議案は賛成。議第256号に1個の付帯決議を付す。 公明：議第256号及び260号の修正案は反対、議第256号及び260号の原案並びにその他の議案は賛成。議第256号に3個の付帯決議を付す。 無（森川）：議第256号及び260号の修正案は反対、議第256号及び260号の原案並びにその他の議案は賛成。</p> <p>(3) 審査結果 ア 表決の結果、議第256号及び260号の修正案は挙手少数で否決し、議第260号の原案並びに議題258号、259号及び293号は挙手多数で可決し、議第256号の原案及びその他の議案22件は全会一致により全て可決することに決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任し、調整の結果、議第256号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p> |

まちづくり委員会

| | |
|-------|--|
| 会議の日時 | 8月7日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後1時32分 |
| 会議の内容 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・らくなん進都まちづくりの取組方針（案）に関する市民意見募集の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月末に経過措置の期限を迎える屋外広告物条例に係る総括及び今後の進め方について ・市営住宅の空き家の戸数と公募実績について ・子育て世代に対する住宅支援の充実について ・イオンモール京都桂川出店による影響緩和のための洛西ニュータウンのサブセンターでの店舗賃料引下げの必要性について |

| | |
|-----------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐輪場での障害者向け優先駐輪スペースの確保の必要性について ・土地開発公社保有地の現状について ・街灯の球切れの連絡先の表示について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家整備費当初予算額の推移 ・市営住宅の空き家状況（団地別）（平成26年7月1日現在） |
| まちづくり委員会 | |
| 会議の日時 | 9月11日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時33分 |
| 会議の内容 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物適正化の現状とこれまでの取組について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の適正化の進ちょく状況について <p>3 特記事項</p> <p>報告聴取の後、花脊峠等の視察を行った。</p> |
| まちづくり委員会 | |
| 会議の日時 | 9月19日（金） 開会 午前11時25分 散会 午前11時42分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査 41件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第297～337号 損害賠償の額の決定 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市都市整備公社へ運転監視業務を委託している2排水機場の稼働状況等について |
| まちづくり委員会 | |
| 会議の日時 | 9月25日（木） 開会 午後1時32分 散会 午後1時34分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査 41件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果、全会一致で全て可決することに決定する。</p> |
| まちづくり委員会 | |
| 会議の日時 | 10月20日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時01分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第263号 京都市自転車等駐車場条例の一部改正 ・議第288号 指定管理者の指定（京都駅八条口西自転車駐車場及び京都駅八条口東自転車駐車場） ・議第289号 市道路線の認定 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・議第290号 市道路線の廃止 ・議第338～363号 損害賠償の額の決定 <p>2 請願審査</p> <p>(1) 採択 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第236号 花脊峠トンネルの実現 <p>(2) 継続審査 3件</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅南口駅前広場整備事業について ・四条通歩道拡幅事業について ・「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」の見直しに関する市民意見募集結果及び京都市土地利用調整審査会からの答申について ・京都のまちの活力を高める公共交通の検討について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の走行環境の整備に関する一貫したルール作りについて ・大宮七条南側のバス停付近の自転車道の改善状況について ・市営駐輪場における思いやりスペースの確保について ・久世高田に新設された陸橋の強度と安全管理について ・イオンモール京都桂川北西交差点への横断歩道設置の要望について ・イオンモール京都桂川開店以前に実施した交通調査とその後の渋滞対策について ・耐震改修助成制度の見直し状況及び府の補助金の適用について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久世高田8号線周辺における車両の進行方向について ・四条通の整備に伴うテラス型バス停導入の影響について ・自転車通行環境整備基準について |
|--|---|

まちづくり委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月24日（金） 開会 午後2時10分 散会 午後2時13分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民，民主，公明，京都：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第288号及び289号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，議第288号及び289号は挙手多数，その他の議案28件は全会一致により全て可決することに決定する。</p> |

交通水道消防委員会

| | |
|-------|---------------------------------|
| 会議の日時 | 8月22日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後2時39分 |
| 会議の内容 | 1 報告事項 |

| | |
|------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第11号及び8月16日の豪雨に伴う災害対応状況について ・ 第一疏水トンネルの健全度調査の結果について ・ 平成26年10月市バス路線・ダイヤの一部変更について ・ 伏見区の放火事案発生に伴う放火防止の取組について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水幹線の整備状況について |
| 交通水道消防委員会 | |
| 会議の日時 | 10月21日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後1時48分 |
| 会議の内容 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市消防団協力事業所表示証交付式の実施について ・ 消防団充実強化実行チームの活動について ・ 「防災行動マニュアル」に係る検討状況について（中間報告） ・ 「上下水道事業 環境報告書 2014」の発行について ・ 京都市水道事業条例等の一部改正等に関する市民意見募集について ・ 京北地域における浄水場の完成及び給水開始について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Xバンドレーダー運用開始に伴う課題を踏まえた対応の必要性について ・ 廃校プールの水に関する教育委員会との調整の必要性について ・ 消防団や自主防災会の災害ボランティアとしての要請について ・ 上下水道局の入札の透明性，公平性，競争性の確保に向けた改善について |

■ 予算・決算特別委員会

| 予算特別委員会 | |
|-------------------------------|--|
| 会議の日時 | 9月19日（金） 開会 午前11時10分 散会 午前11時13分 |
| 会議の内容 | <p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 津田大三 委員 副委員長 中川一雄 委員 樋口英明 委員 青木よしか 委員 青野仁志 委員 下村あきら 委員 中島拓哉 委員</p> <p>2 分科会の設置 別記6のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任 別記7のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程 審査日程案（別記8）のとおりとする。</p> |
| 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会 | |
| 会議の日時 | 9月19日（金） 開会 午前11時13分 散会 午前11時15分 |
| 会議の内容 | <p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 青木よしか 副委員長 副主査 下村あきら 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 中川一雄 副委員長 副主査 青野仁志 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 樋口英明 副委員長 副主査 中島拓哉 副委員長</p> <p>2 審査日程 審査日程案（別記8）のとおりとする。</p> |
| 予算特別委員会第1分科会 | |
| 会議の日時 | 9月22日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後4時48分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査（行財政局，文化市民局，産業観光局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第250号 26年度一般会計補正予算 ・ 議第251号 26年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 ・ 議第252号 26年度介護保険事業特別会計補正予算 ・ 議第264号 いじめの防止等に関する条例の制定 ・ 議第266号 上京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更 |

| | |
|---------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・議第291号 損害賠償の額の決定 ・議第292号 損害賠償の額の決定 ・議第296号 26年度一般会計補正予算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラノ国際博覧会の概要について |
| 予算特別委員会第2分科会 | |
| 会議の日時 | 9月22日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時27分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査（保健福祉局，建設局，教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか7件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育等についての実態調査に係る本市回答について |
| 予算特別委員会第3分科会 | |
| 会議の日時 | 9月22日（月） 開会 午前10時04分 散会 午前10時58分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査（消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第250号 26年度一般会計補正予算 ほか7件 |
| 予算特別委員会 | |
| 会議の日時 | 9月25日（木） 開会 午後2時03分 散会 午後2時12分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 修正案の提出</p> <p style="padding-left: 2em;">委員長から，議第264号については共産党から，議第296号については全会派から共同で，修正案が提出されているとの報告があった。</p> <p>(2) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民，民主，公明，京都，無，無：議第264号の修正案は反対，議第264号の原案及びその他の議案は賛成</p> <p style="padding-left: 2em;">共産：議第252号は反対，議第264号は修正案が否決された場合は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(3) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果，議第264号の修正案は举手少数により否決することとし，議第264号の原案及び議第252号は举手多数，その他の議案6件は全会一致により可決することに決定する。</p> |
| 決算特別委員会 | |
| 会議の日時 | 9月26日（金） 開会 午前11時00分 散会 午前11時02分 |
| 会議の内容 | <p>1 正副委員長の互選</p> <p style="padding-left: 2em;">委員長 津田大三 委員</p> <p style="padding-left: 2em;">副委員長 中川一雄 委員</p> <p style="padding-left: 2em;">樋口英明 委員</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>青 木 よしか 委員 青 野 仁 志 委員 下 村 あきら 委員 中 島 拓 哉 委員</p> <p>2 分科会の設置 別記9のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任 別記10のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程 審査日程案（別記11）のとおりとする。</p> |
|--|--|

決算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 9月26日（金） 開会 午前11時02分 散会 午前11時04分 |
| 会議の内容 | <p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主 査 青 木 よしか 副委員長 副主査 下 村 あきら 副委員長</p> <p>第2分科会 主 査 中 川 一 雄 副委員長 副主査 青 野 仁 志 副委員長</p> <p>第3分科会 主 査 樋 口 英 明 副委員長 副主査 中 島 拓 哉 副委員長</p> <p>2 審査日程 審査日程案（別記11）のとおりとする。</p> |

決算特別委員会

| | |
|-------|--|
| 会議の日時 | 10月1日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後2時59分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（書類調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ・ 報第6号 25年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第7号 25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第8号 25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第9号 25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 ・ 報第10号 25年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ・ 報第11号 25年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算 ・ 報第12号 25年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 ・ 報第13号 25年度中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算 ・ 報第14号 25年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算 ・ 報第15号 25年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第16号 25年度雇用対策事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第17号 25年度土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 ・ 報第18号 25年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算 |

| | |
|---------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・報第19号 25年度土地取得特別会計歳入歳出決算 ・報第20号 25年度基金特別会計歳入歳出決算 ・報第21号 25年度市公債特別会計歳入歳出決算 ・報第22号 25年度市立病院機構病院事業債特別会計歳入歳出決算 ・報第23号 25年度水道事業特別会計決算 ・報第24号 25年度公共下水道事業特別会計決算 ・報第25号 25年度自動車運送事業特別会計決算 ・報第26号 25年度高速鉄道事業特別会計決算 ・議第294号 25年度水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分 ・議第295号 25年度公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分 |
| 決算特別委員会第1分科会 | |
| 会議の日時 | 10月2日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後5時28分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（選挙管理委員会事務局，監査事務局，人事委員会事務局，行財政局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価における平成25年度終了事業一覧 ・事務事業評価における平成26年度新規事業一覧 |
| 決算特別委員会第2分科会 | |
| 会議の日時 | 10月2日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時59分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（保健福祉局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 |
| 決算特別委員会第3分科会 | |
| 会議の日時 | 10月2日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時32分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園，保育所職員に対する救命講習及び小児等を救命対象とした講習等の実施状況（平成25年度） |
| 決算特別委員会第1分科会 | |
| 会議の日時 | 10月3日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後4時55分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（会計室，行財政局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 |
| 決算特別委員会第2分科会 | |
| 会議の日時 | 10月3日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時01分 |

| | |
|---------------------|---|
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（保健福祉局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 |
| 決算特別委員会第3分科会 | |
| 会議の日時 | 10月3日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時12分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（交通局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 2 要求資料 ・軽油の契約単価等について |
| 決算特別委員会第1分科会 | |
| 会議の日時 | 10月6日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時34分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（市会事務局，総合企画局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 2 要求資料 ・岡崎地域活性化ビジョン推進による来訪者数と事業の取組状況 |
| 決算特別委員会第2分科会 | |
| 会議の日時 | 10月6日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時40分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（教育委員会質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 2 要求資料 ・公立高等学校入学者選抜に関する中学校進路主事からの主な意見について |
| 決算特別委員会第3分科会 | |
| 会議の日時 | 10月6日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時29分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（交通局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 |
| 決算特別委員会第1分科会 | |
| 会議の日時 | 10月7日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後5時39分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（産業観光局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 2 要求資料 ・本市が支援する代表的なソーシャルビジネス事業者 |
| 決算特別委員会第2分科会 | |
| 会議の日時 | 10月7日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後5時40分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（都市計画局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほかに23件 |

決算特別委員会第3分科会

| | |
|-------|--|
| 会議の日時 | 10月7日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後6時15分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（上下水道局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 2 要求資料 ・「平成23年度包括外部監査の結果報告書」（抜粋） |

決算特別委員会第1分科会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月8日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後6時00分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（環境政策局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 2 要求資料 ・京都市魚アラリサイクルセンターにおける魚アラの搬入量及び魚粉製造量 ・京都市魚アラリサイクルセンターの運転維持管理業務の委託に係る公募プロポーザルにおける株式会社環境保全公社の提案内容 ・ごみ処理経費の推移 ・電動式生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器の助成実績 ・市役所における紙ごみの排出状況 ・平成25年9月の台風18号の被害に伴う災害対応の体制，経費 |

決算特別委員会第2分科会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月8日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時48分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（建設局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 2 要求資料 ・便所改修及び再整備を実施した公園について ・公園の出入口のバリアフリー化の状況について ・ちびっこプールの撤去状況について ・公園遊具の更新の考え方について |

決算特別委員会第3分科会

| | |
|-------|--|
| 会議の日時 | 10月8日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時17分 |
| 会議の内容 | 1 付託決算審査（上下水道局質疑） ・報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 2 要求資料 ・下水道幹線における空気抜き施設の箇所数について（平成25年度末） ・未水洗家屋数の推移について ・配水管の現状について（平成25年度末） |

決算特別委員会第1分科会

| | |
|-------|--|
| 会議の日時 | 10月9日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時59分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（文化市民局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市職員における育児休業の取得状況について ・ 街頭防犯カメラ設置による街頭犯罪の抑止効果について（平成23年度） |

決算特別委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月16日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後6時21分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（総括質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 <p>2 特記事項</p> <p>上下水道局関係を除いて質疑を行った。</p> |

決算特別委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月17日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後6時21分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託決算審査（総括質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報第5号 25年度一般会計歳入歳出決算 ほか23件 <p>2 特記事項</p> <p>交通局関係を除いて質疑を行った。</p> |

決算特別委員会

| | |
|-------|---|
| 会議の日時 | 10月24日（金） 開会 午後2時51分 散会 午後2時59分 |
| 会議の内容 | <p>1 付託議案審査 24件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：報第5号～26号は認定。報第5号に1個の意見を付す。議第294号及び295号は賛成。</p> <p>共産：報第5号，7号～9号，18号，23号及び25号は認定せず，その他の決算は認定。議第294号及び295号は賛成。</p> <p>民主，京都，無，無：報第5号～26号は認定。議第294号及び295号は賛成。</p> <p>公明：報第5号～26号は認定。報第5号に3個の意見を付す。議第294号及び295号は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，報第5号，7号～9号，18号，23号及び25号は挙手多数，その他の決算15件は全会一致により認定し，議第294号及び295号は全会一致により可決することに決定する。</p> <p>イ 付す意見の取りまとめについては，正副委員長と各会派の代表者に一任し，調整の結果，報第5号に2個の意見を付すことに決定する。</p> |

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

| 分科会 | 所 管 |
|---------|--|
| 第 1 分科会 | 環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項 |
| 第 2 分科会 | 保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項 |
| 第 3 分科会 | 消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項 |

予算特別委員会第1分科会委員

| | | | | | |
|--------|----|--------|----|-------|----|
| 井上 与一郎 | 議員 | 内海 貴夫 | 議員 | 繁 隆夫 | 議員 |
| しまもと京司 | 議員 | 下村 あきら | 議員 | 西村 義直 | 議員 |
| 椋田 隆知 | 議員 | 吉井 あきら | 議員 | 井坂 博文 | 議員 |
| 井上 けんじ | 議員 | くらた 共子 | 議員 | とがし 豊 | 議員 |
| 宮田 えりこ | 議員 | 青木 よしか | 議員 | 今枝 徳蔵 | 議員 |
| 隠塚 功 | 議員 | 鈴木 マサホ | 議員 | 松下 真蔵 | 議員 |
| 津田 早苗 | 議員 | ひおき 文章 | 議員 | 湯浅 光彦 | 議員 |
| 吉田 孝雄 | 議員 | 村山 祥栄 | 議員 | | |

以上 23 名

予算特別委員会第2分科会委員

| | | | | | |
|--------|----|---------|----|---------|----|
| 香川 佐代子 | 議員 | 加藤 盛司 | 議員 | 小林 正明 | 議員 |
| 田中 明秀 | 議員 | 寺田 かずひろ | 議員 | 中川 一雄 | 議員 |
| 山元 あき | 議員 | 山本 恵一 | 議員 | 岩橋 ちよみ | 議員 |
| 加藤 あい | 議員 | 玉本 なるみ | 議員 | 西野 さち子 | 議員 |
| 西村 善美 | 議員 | 片桐 直哉 | 議員 | 宮本 徹 | 議員 |
| 安井 つとむ | 議員 | 山本 ひろふみ | 議員 | 青野 仁志 | 議員 |
| 国本 友利 | 議員 | 久保 勝信 | 議員 | 平山 よしかず | 議員 |
| 江村 理紗 | 議員 | 佐々木 たかし | 議員 | | |

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

| | | | | | |
|---------|----|---------|----|---------|----|
| 大西 均 | 議員 | さくらい泰 広 | 議員 | 高橋 泰一朗 | 議員 |
| 津田 大三 | 議員 | 富 きくお | 議員 | 中村 三之助 | 議員 |
| 橋村 芳和 | 議員 | 河合 ようこ | 議員 | 北山 ただお | 議員 |
| 樋口 英明 | 議員 | 山中 渡 | 議員 | 天方 浩之 | 議員 |
| 小林 あきろう | 議員 | 中野 洋一 | 議員 | 山岸 たかゆき | 議員 |
| 井上 教子 | 議員 | 曾我 修 | 議員 | 大道 義知 | 議員 |
| 谷口 弘昌 | 議員 | 中島 拓哉 | 議員 | 清水 ゆう子 | 議員 |
| 森川 央 | 議員 | | | | |

以上 22 名

予算特別委員会審査日程(案)

| 月 日 | 日 程 | | | 参 考 |
|----------|---------------|---------|---------|--------|
| 9月22日(月) | 第1分科会 | 第2分科会 | 第3分科会 | (理事会) |
| | 局 別 質 疑 | 局 別 質 疑 | 局 別 質 疑 | |
| 23日(火祝) | | | | —(休日)— |
| 24日(水) | 分科会審査内容報告作成配布 | | | (議員会) |
| 25日(木) | 委員会(討論終了) | | | 議 運 |
| 26日(金) | 委員長報告 | | | 本会議 |

※9月22日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局, 文化市民局, 産業観光局

第2分科会 保健福祉局, 建設局, 教育委員会

第3分科会 消防局

決算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

| 分科会 | 所 管 |
|---------|--|
| 第 1 分科会 | 環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項 |
| 第 2 分科会 | 保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項 |
| 第 3 分科会 | 消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項 |

決算特別委員会第1分科会委員

| | | | | | |
|--------|----|--------|----|-------|----|
| 井上 与一郎 | 議員 | 内海 貴夫 | 議員 | 繁 隆夫 | 議員 |
| しまもと京司 | 議員 | 下村 あきら | 議員 | 西村 義直 | 議員 |
| 椋田 隆知 | 議員 | 吉井 あきら | 議員 | 井坂 博文 | 議員 |
| 井上 けんじ | 議員 | くらた 共子 | 議員 | とがし 豊 | 議員 |
| 宮田 えりこ | 議員 | 青木 よしか | 議員 | 今枝 徳蔵 | 議員 |
| 隠塚 功 | 議員 | 鈴木 マサホ | 議員 | 松下 真蔵 | 議員 |
| 津田 早苗 | 議員 | ひおき 文章 | 議員 | 湯浅 光彦 | 議員 |
| 吉田 孝雄 | 議員 | 村山 祥栄 | 議員 | | |

以上 23 名

決算特別委員会第2分科会委員

| | | | | | |
|--------|----|---------|----|---------|----|
| 香川 佐代子 | 議員 | 加藤 盛司 | 議員 | 小林 正明 | 議員 |
| 田中 明秀 | 議員 | 寺田 かずひろ | 議員 | 中川 一雄 | 議員 |
| 山元 あき | 議員 | 山本 恵一 | 議員 | 岩橋 ちよみ | 議員 |
| 加藤 あい | 議員 | 玉本 なるみ | 議員 | 西野 さち子 | 議員 |
| 西村 善美 | 議員 | 片桐 直哉 | 議員 | 宮本 徹 | 議員 |
| 安井 つとむ | 議員 | 山本 ひろふみ | 議員 | 青野 仁志 | 議員 |
| 国本 友利 | 議員 | 久保 勝信 | 議員 | 平山 よしかず | 議員 |
| 江村 理紗 | 議員 | 佐々木 たかし | 議員 | | |

以上 23 名

決算特別委員会第3分科会委員

| | | | | | |
|---------|----|---------|----|---------|----|
| 大西 均 | 議員 | さくらい泰 広 | 議員 | 高橋 泰一朗 | 議員 |
| 津田 大三 | 議員 | 富 きくお | 議員 | 中村 三之助 | 議員 |
| 橋村 芳和 | 議員 | 河合 ようこ | 議員 | 北山 ただお | 議員 |
| 樋口 英明 | 議員 | 山中 渡 | 議員 | 天方 浩之 | 議員 |
| 小林 あきろう | 議員 | 中野 洋一 | 議員 | 山岸 たかゆき | 議員 |
| 井上 教子 | 議員 | 曾我 修 | 議員 | 大道 義知 | 議員 |
| 谷口 弘昌 | 議員 | 中島 拓哉 | 議員 | 清水 ゆう子 | 議員 |
| 森川 央 | 議員 | | | | |

以上 22 名

決算特別委員会日程(案)

| 月 日 | 日 程 | | | 参 考 |
|----------|---|-------|-------|---------------|
| 9月26日(金) | 委員会(正副委員長の互選, 分科会の設置, 日程の決定) 合同分科会(正副主査の互選, 日程の決定) | | | 本会議 |
| 27日(土) | | | | －休日－ |
| 28日(日) | | | | －休日－ |
| 29日(月) | | | | 本会議 |
| 30日(火) | | | | 本会議 |
| 10月1日(水) | 委員会(書類調査) | | | |
| 2日(木) | 第1分科会 | 第2分科会 | 第3分科会 | |
| | 選管・監査・ 人事・行財政局 | 保健福祉局 | 消防局 | |
| 3日(金) | 会計・行財政局 | 保健福祉局 | 交通局 | |
| 4日(土) | | | | －休日－ |
| 5日(日) | | | | －休日－ |
| 6日(月) | 市会・総合企画局 | 教育委員会 | 交通局 | |
| 7日(火) | 産業観光局 | 都市計画局 | 上下水道局 | |
| 8日(水) | 環境政策局 | 建設局 | 上下水道局 | |
| 9日(木) | 文化市民局 | － | － | |
| 10日(金) | | | | 議運 |
| 11日(土) | | | | －休日－ |
| 12日(日) | | | | －休日－ |
| 13日(月祝) | | | | －休日－ |
| 14日(火) | | | | 本会議 市会改革推進 |
| 15日(水) | 分科会審査内容報告作成配布 | | | 自治記念日 |
| 16日(木) | 委員会(総括質疑) | | | |
| 17日(金) | 委員会(総括質疑) | | | |
| 18日(土) | | | | －休日－ |
| 19日(日) | | | | －休日－ |
| 20日(月) | | | | |
| 21日(火) | | | | (理事会) |
| 22日(水) | | | | (議員会) |
| 23日(木) | | | | (議員会) |
| 24日(金) | 委員会(討論終了) | | | 議運 |
| 25日(土) | | | | －休日－ |
| 26日(日) | | | | －休日－ |
| 27日(月) | 委員長報告 | | | 本会議 |

■ 市会改革推進委員会

| 市会改革推進委員会 | |
|-----------|--|
| 会議の日時 | 8月25日（月） 開会 午前10時03分 散会 午前11時38分 |
| 会議の内容 | 1 市会改革に係る検討項目 ・ 議会報告会・意見聴取会の実施 ・ 議会機能の強化 ・ 投票率向上のための取組 ・ 広報の取組の検証 2 政令市における議会基本条例の制定状況 3 要求資料 ・ 指定都市における議会独自の大規模災害対応指針等の策定状況について ・ 指定都市における議員の防災服の配備状況について |
| 市会改革推進委員会 | |
| 会議の日時 | 10月14日（火） 開会 午前10時18分 散会 午前11時44分 |
| 会議の内容 | 1 市会改革に係る検討項目 ・ 議会報告会・意見聴取会の実施 ・ 議会機能の強化 ・ 投票率向上のための取組 |

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告が、10月1日に議長に提出されました。同報告では、下記の項目について取りまとめられています。

10月1日提出分

1 広報の取組の検証

■ 委員の派遣

常任委員会

経済総務委員会（実地視察）

| 視 察 日 | 視察先又は視察事項 |
|---------|----------------|
| 9月8日（月） | ・京都市災害物資搬送センター |



京都市災害物資搬送センター

| くらし環境委員会（他都市調査） | | |
|-------------------|--|---|
| 調査日 | 調査先 | 調査事項 |
| 8月4日(月) ～6日(水) | 札幌市 | ・プロスポネットSAPPORO及び地域スポーツ振興支援について ・札幌国際芸術祭2014について |
| | 稚内市 | ・次世代エネルギーパークについて |
| 出張議員 | 鈴木マサホ委員長（民），しまもと京司副委員長（自）， 津田早苗副委員長（公），香川佐代子委員（自），吉井あきら委員（自）， 井坂博文委員（共），樋口英明委員（共），宮田えりこ委員（共）， 隠塚功委員（民），湯浅光彦委員（公），江村理紗委員（京）， 清水ゆう子委員（無） | |



札幌市役所会議室



次世代エネルギーパーク

| 教育福祉委員会（他都市調査） | | |
|-------------------|--|------------------------|
| 調査日 | 調査先 | 調査事項 |
| 8月5日(火) ～7日(木) | 大牟田市 | ・地域認知症ケアコミュニティ推進事業について |
| | 竹富町 | ・八重山地区における教科書採択について |
| | 沖縄県 | ・平和教育について |
| 出張議員 | 田中明秀委員長（自）、西村善美副委員長（共）、 山本ひろふみ副委員長（民）、加藤盛司委員（自）、高橋泰一朗委員（自）、 寺田かずひろ委員（自）、山本恵一委員（自）、加藤あい委員（共）、 玉本なるみ委員（共）、宮本徹委員（民）、青野仁志委員（公）、 平山よしかず委員（公）、森川央委員（無） | |



大牟田市役所会議室



竹富町役場会議室

教育福祉委員会（実地視察）

| 視 察 日 | 視察先又は視察事項 |
|----------|---------------------------------|
| 9月10日（水） | ・ 南山城学園「光」「輝」 ・ 新工業高等学校整備予定地 |



南山城学園「光」「輝」



新工業高等学校整備予定地

| まちづくり委員会（他都市調査） | | |
|---------------------|--|----------------------|
| 調査日 | 調査先 | 調査事項 |
| 8月20日(水) ～22日(金) | 神戸市 | ・雨水排水施設の集中管理について |
| | 札幌市 | ・モビリティ・マネジメントの取組について |
| | 江戸川区 | ・葛西駅前地下機械式駐輪場について |
| 出張議員 | 国本友利委員長（公），さくらい泰広副委員長（自）， 片桐直哉副委員長（民），小林正明委員（自），下村あきら委員（自）， 岩橋ちよみ委員（共），河合ようこ委員（共），安井つとむ委員（民）， 久保勝信委員（公），谷口弘昌委員（公），村山祥栄委員（京） | |



神戸市役所会議室



葛西駅前地下機械式駐輪場

まちづくり委員会（実地視察）

| 視 察 日 | 視察先又は視察事項 |
|----------|--|
| 9月11日（木） | <ul style="list-style-type: none">・ 花脊峠（トンネル想定地，災害復旧箇所）・ 鳴瀧橋・ 京北トンネル |



花脊峠

| 交通水道消防委員会（他都市調査） | | |
|-------------------|--|-------------------------------------|
| 調査日 | 調査先 | 調査事項 |
| 8月4日(月) ～6日(水) | 札幌市 | ・札幌市交通事業経営計画について ・ICカードの導入状況について |
| | 横浜市 | ・川井浄水場再整備事業について |
| | 藤沢市 | ・救急ワークステーションについて |
| 出張議員 | 山元あき委員長（自），北山ただお副委員長（共）， 中島拓哉副委員長（京），津田大三委員（自），富きくお委員（自）， 山中渡委員（共），天方浩之委員（民），中野洋一委員（民）， 井上教子委員（公），曾我修委員（公），大道義知委員（公）（5日～6日） | |



川井浄水場



救急ワークステーション

市会改革推進委員会

| 市会改革推進委員会（他都市調査） | | |
|---------------------|---|---|
| 調査日 | 調査先 | 調査事項 |
| 8月11日（月） ～12日（火） | 宝塚市 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の取組について ・議会報告会の実施状況について ・政策研究会の活動内容について ・意見交換会の開催結果について |
| | 北九州市 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の取組について ・議会報告会の実施状況について |
| 出張議員 | 寺田かずひろ委員長（自），加藤あい副委員長（共）， 山本ひろふみ副委員長（民），湯浅光彦副委員長（公）， 田中明秀委員（自），津田大三委員（自），富きくお委員（自）， 山本恵一委員（自），井坂博文委員（共），西村善美委員（共）， 片桐直哉委員（民），鈴木マサホ委員（民），青野仁志委員（公）， 久保勝信委員（公），平山よしかず委員（公），中島拓哉委員（京） | |



宝塚市議会



北九州市議会

■ 栄典・表彰関連

| 名 称 | 氏 名 | 贈 呈 日 | 備 考 |
|---------|-----------------|--------|---|
| 総務大臣感謝状 | 井 上 与一郎 議員 (自民) | 10月17日 | 市の議会の議員として 通算35年以上在職し、 地方自治の発展に顕著 な功労があったと認め られる者 |

■ 議案処理一覧

1 平成26年第2回定例会（9月市会）

(1) 議員提出議案

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 提 出 会派等 |
|----------|----------|----------|---|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------------------------------|
| 10.27 | 10.27 | 市会34 | 奨学金制度の充実を 求める意見書の提出に ついて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民, 共産, 公明, 京都, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会35 | 「危険ドラッグ」の根 絶に向けた総合的な対 策の強化を求める意見 書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民, 共産, 公明, 京都, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会36 | 軽度外傷性脳損傷に係 る周知及び適切な労災 認定に向けた取組の推 進を求める意見書の提 出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民, 共産, 公明, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会37 | 聴覚障害者に対する公 職選挙のバリアフリー を求める意見書の提出 について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 共産, 民主, 公明, 京都, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会38 | 魅力ある地方都市の構 築へ向けた施策の推進 を求める意見書の提出 について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民, 公明, 京都, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会39 | 農業委員会制度・組織 改革が真に農業者のた めになる改革となるよ う求める意見書の提出 について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民, 無*1, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会40 | 農林水産業・地域の活 力創造プランの撤回を | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | 共産 |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 提 出 会派等 |
|----------|----------|----------|--------------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | 求める意見書の提出について | | | | | | | | | |
| 10.27 | 10.27 | 市会41 | 集団的自衛権行使に反対する意見書の提出について | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | ○ | 共産, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会42 | 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出について | 否決 | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 民主, 無*2 |
| 10.27 | 10.27 | 市会43 | 米軍Xバンドレーダーの撤去, 基地建設の中止を求める意見書の提出について | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | 共産 |
| 10.27 | 10.27 | 市会44 | 高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書の提出について | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | 共産 |
| 10.27 | 10.27 | 市会45 | 消費税増税中止を求める意見書の提出について | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | 共産 |

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

無*1=無所属 (清水ゆう子議員) 無*2=無所属 (森川央議員)

(2) 市長提出議案

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|-----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 9.26 | 議250 | 平成26年度京都市一般会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議251 | 平成26年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|--|-----|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | 特別会計補正予算 | | | | | | | | | | |
| 9.19 | 9.26 | 議252 | 平成26年度京都市介護 保険事業特別会計補正 予算 | | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議253 | 京都市区役所出張所設 置条例の一部を改正す る条例の制定について | | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議254 | 京都市宝が池公園運動 施設条例の一部を改正 する条例の一部を改正 する条例の制定につい て | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議255 | 京都市青少年活動セン ター条例の一部を改正 する条例の制定につい て | | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議256 | 京都市不良 な生活環境 | 原案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 付帯決議 |
| | | | を解消する ための支援 及び措置に 関する条例 の制定につ いて | 修正案 | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | |
| 9.19 | 10.27 | 議257 | 薬事法等の一部を改正 する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関す る条例の制定について | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議258 | 京都市幼保連携型認定 こども園の学級の編 制，職員，設備及び運 営の基準に関する条例 の制定について | | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 10.27 | 議259 | 京都市子ども・子育て 支援法施行条例の制定 について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議260 | 京都市児童 福祉法に基 づく事業及 び施設の人 員，設備及 び運営の基 準等に関す る条例の一 部を改正す る条例の制 定について | 原案 | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 修正案 | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × |
| 9.19 | 10.27 | 議261 | 京都市児童館及び学童 保育所条例の一部を改 正する条例の制定につ いて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議262 | 京都市保育の実施に関 する条例を廃止する条 例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議263 | 京都市自転車等駐車場 条例の一部を改正する 条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議264 | 京都市いじ めの防止等 に関する条 例の制定に ついて | 原案 | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 修正案 | 否決 | × | ○ | × | × | × | × | × |
| 9.19 | 10.27 | 議265 | 元離宮二条城修理工事 (東大手門修理工事) 請負契約の締結につ いて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議266 | 京都市上京区総合庁舎 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | 整備等事業実施契約の 変更について | | | | | | | | | |
| 9.19 | 10.27 | 議267 | 京都市左京区総合庁舎 整備等事業実施契約の 変更について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議268 | 京都市伏見区総合庁舎 整備等事業実施契約の 変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議269 | 京都市立小学校冷房化 等事業実施契約の変更 について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議270 | 京都市立小中学校耐震 化事業実施契約の変更 について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議271 | 京都市立学校耐震化事 業（京都市立京極小学 校ほか4校）実施契約の 変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議272 | 京都市立音楽高等学校 移転整備等事業実施契 約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議273 | 京都御池中学校・複合 施設整備等事業実施契 約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議274 | 京都市立開晴小学校及 び京都市立開晴中学校 六原学舎新築工事請負 契約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議275 | 指定管理者の指定につ いて（保健福祉局関 係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|-----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 10.27 | 議276 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議277 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議278 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議279 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議280 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議281 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議282 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議283 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議284 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議285 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|--|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 10.27 | 議286 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議287 | 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議288 | 指定管理者の指定について（京都市京都駅八条口西自転車駐車場及び京都市京都駅八条口東自転車駐車場） | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議289 | 市道路線の認定について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議290 | 市道路線の廃止について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議291 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議292 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議293 | 地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議294 | 平成25年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 議295 | 平成25年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議296 | 平成26年度京 修正案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|-------------------|-------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | 都市一般会計 補正予算 | 修正部 分を除 く原案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議297 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議298 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議299 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議300 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議301 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議302 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議303 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議304 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議305 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議306 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議307 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議308 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議309 | 損害賠償の額の決定に ついて | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 9.26 | 議310 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議311 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議312 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議313 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議314 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議315 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議316 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議317 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議318 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議319 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議320 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議321 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議322 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議323 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 9.26 | 議324 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議325 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議326 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議327 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議328 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議329 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議330 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議331 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議332 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議333 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議334 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議335 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議336 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 9.26 | 議337 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 10.14 | 10.27 | 議338 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議339 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議340 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議341 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議342 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議343 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議344 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議345 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議346 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議347 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議348 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議349 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議350 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議351 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|-----------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 10.14 | 10.27 | 議352 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議353 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議354 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議355 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議356 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議357 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議358 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議359 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議360 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議361 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議362 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.14 | 10.27 | 議363 | 損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.27 | 10.27 | 議364 | 京都市人事委員会委員の選任について (彦惣 弘) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.27 | 10.27 | 議365 | 京都市教育委員会委員の任命について | 同意 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|-----------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | (鈴木 晶子) | | | | | | | | | |
| 9.19 | 10.27 | 報5 | 平成25年度京都市一般会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 意見 |
| 9.19 | 10.27 | 報6 | 平成25年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報7 | 平成25年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報8 | 平成25年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報9 | 平成25年度京都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報10 | 平成25年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報11 | 平成25年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報12 | 平成25年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報13 | 平成25年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報14 | 平成25年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|---------------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 10.27 | 報15 | 平成25年度京都市農業 集落排水事業特別会計 歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報16 | 平成25年度京都市雇用 対策事業特別会計歳入 歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報17 | 平成25年度京都市土地 区画整理事業特別会計 歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報18 | 平成25年度京都市駐車 場事業特別会計歳入歳 出決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報19 | 平成25年度京都市土地 取得特別会計歳入歳出 決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報20 | 平成25年度京都市基金 特別会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報21 | 平成25年度京都市市公 債特別会計歳入歳出決 算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報22 | 平成25年度京都市立病 院機構病院事業債特別 会計歳入歳出決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報23 | 平成25年度京都市水道 事業特別会計決算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報24 | 平成25年度京都市公共 下水道事業特別会計決 算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9.19 | 10.27 | 報25 | 平成25年度京都市自動 車運送事業特別会計決 算 | 認定 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 提出 月日 | 議決 月日 | 議案 番号 | 件 名 | 審議 結果 | 自 民 | 共 産 | 民 主 | 公 明 | 京 都 | 無 *1 | 無 *2 | 付 帯 決議等 |
|----------|----------|----------|------------------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|------------|
| 9.19 | 10.27 | 報26 | 平成25年度京都市高速 鉄道事業特別会計決算 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10.27 | 10.27 | 諮16 | 人権擁護委員の推薦に ついて (今川 博明) | 可と 認め る | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

無*1=無所属 (清水ゆう子議員) 無*2=無所属 (森川央議員)

■ 付帯決議等

議第256号に対する付帯決議

不良な生活環境を解消するための取組は「支援」を基本としつつも、必要となる「措置」は適切に行うとともに、行政上の強制力を行使する際には、複数の有識者による会議に諮ったうえで慎重に対応し、速やかに議会に報告すること。

また、条例の施行に当たっては市民への周知を十分に行い、「支援」を基本とした条例の趣旨を広く市民と共有すること。

さらには、要支援者をはじめ周囲の関係住民団体に対しても、市として必要な人的体制を確保したうえで十分な支援を行うこと。

(賛成会派)

全会派

報第5号に付す意見

1 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」が平成25年度決算では執行率が約60%という結果であった。

これを踏まえ、耐震化促進が期待される本事業の利用率向上を図る方策を講じること。

また、既存建築物の耐震化に関しては、27年度末での耐震化率90%という目標に向け、予算、人員等しっかりと確保し、その達成に向けて取り組むこと。

2 自転車加害者となる事故が増えており、重大事故には高額賠償請求が発生する事態も特別なことではなくなっている。加害者、被害者が共にもしもの事態に対応できるようTSマークをはじめとする自転車損害賠償保険の普及を強力に推進するとともに自転車安全安心対策に全力で取り組むこと。

(賛成会派)

全会派

■ 意見書

1 奨学金制度の充実を求める意見書

(10月27日可決, 自民, 共産, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

2 「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

(10月27日可決, 自民, 共産, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

3 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書

(10月27日可決, 自民, 共産, 公明, 無, 無共同提案)

4 聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書

(10月27日可決, 共産, 民主, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

5 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

(10月27日可決, 自民, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

6 農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める意見書

(10月27日可決, 自民, 無, 無共同提案)

7 農林水産業・地域の活力創造プランの撤回を求める意見書

(10月27日否決, 共産提案)

8 集団的自衛権行使に反対する意見書

(10月27日否決, 共産, 無(翻)共同提案)

9 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

(10月27日否決, 民主, 無(翻)共同提案)

10 米軍Xバンドレーダーの撤去，基地建設の中止を求める意見書

(10月27日否決，共産提案)

11 高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書

(10月27日否決，共産提案)

12 消費税増税中止を求める意見書

(10月27日否決，共産提案)

奨学金制度の充実を求める意見書の提出について

奨学金制度の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか54名
(自民党市議団, 日本共産党市議員団,
公明党市議団, 京都党市議団,
無所属(議決), 無所属(議決))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 文部科学大臣 宛て

京都市会議長 名

奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金制度で、無利息の第一種奨学金と年3パーセントを上限とする利息付きの第二種奨学金がある。平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2,000人、第二種が約91万7,000人となっている。

しかしながら、近年、第一種、第二種共に、貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4,000人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは、無利息の第一種のみ「所得連動返還型無利子奨学金制度」を導入している。さらに、平成26年度からは、延滞金の賦課率の引下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、通常返還期限猶予期間の上限が10年間であるなど、様々な制限があることに対して問題点が指摘されている。

よって国におかれては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設するとともに、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充を行うこと。
- 2 オーストラリアで実施されているような、収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 3 授業料減免を充実させるとともに、無利子奨学金をより一層充実させること。
- 4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援

を着実に実施すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書の提出について

「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか54名
自民党市議団，日本共産党市議員団，
公明党市議団，京都党市議団
無所属^(議決)，無所属^(森川)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生している。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっている。

「危険ドラッグ」は「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚せい剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されている。

厚生労働省は、省令を改正して昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制した。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については大麻や覚せい剤と同様、単純所持が禁止された。

しかし、指定薬物の認定には数箇月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっている。また、「危険ドラッグ」の鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間が掛かることも課題とされている。

よって国におかれては、下記事項について取り組み、「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求める。

記

- 1 インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進，人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
- 2 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進，指定薬物の認定手続の簡素化を図ること。

3 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化，相談体制・治療体制の整備を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書の提出について

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか50名
(自民党市議団, 日本共産党市会議員団, 公明党市議団, 無所属(議), 無所属(議))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 文部科学大臣, 厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を
求める意見書

軽度外傷性脳損傷(MTBI)は、転倒や転落、交通事故、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する疾病である。

その主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂いや味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など、複雑かつ多様である。

しかしながら、軽度外傷性脳損傷は、受傷者本人から様々な自覚症状が示されているにもかかわらず、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいため、労働者災害補償保険(労災)や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースが多く、働くことができない場合には、経済的に追い込まれ、生活に窮することもあるのが現状である。さらに、本人や家族、周囲の人たちも、この疾病を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しむ状況も見受けられる。

世界保健機関(WHO)においては、外傷性脳損傷の定義の明確化を図ったうえで、その予防措置の確立を提唱しており、我が国においてもその対策が求められるところである。

よって国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 軽度外傷性脳損傷(MTBI)について、国民をはじめ、教育機関等に対し、広く周知を図ること。
- 2 画像所見が認められない高次脳機能障害の労災認定に当たっては、厚生労働省に報告することとされているが、事例の集中的検討を進め、医学的知見に基づき、適切に認定が行われ

るよう、取組を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書の提出について

聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか44名
日本共産党市会議員団，
民主・都みらい，公明党市議団，
京都党市議団，無所属（請），
無所属（議）

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書

公職選挙において全ての人へ情報を伝達することは、極めて重要なことである。

とりわけ、聴覚障害者など障害を持つ方への情報伝達は基本的人権の一つである参政権や知る権利の観点からも制度上担保されなければならないものである。

近年、高齢社会の進行に伴い老人性難聴者の増加が深刻化してきており、従来の中途失聴者・難聴者の方を含めると、京都市内においては6,000人を超える難聴者の方がおられる。

現状では、こうした中途失聴者・難聴者の方にとって、公職選挙法及び関係法令では、参政権の中で最も大切な政見放送での字幕の挿入や個人演説会での要約筆記が保障されているとは言えない。

本年1月に批准された「障害者の権利に関する条約」の第2条においても、「意思疎通」の手段として、言語、文字の表示、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用しやすいマルチメディア並びに筆記、音声、平易な言葉、朗読その他の補助的及び代替的な意思疎通の形態と定義がされており、公職選挙におけるバリアフリー化の対応が求められるところである。

こうした観点からも、公職選挙において、手話と要約筆記は同等に扱うべきであると同時に、個人演説会場における手話や要約筆記も選挙運動と解すべきではなく、あくまで情報の保障であると考えべきである。

よって国におかれては、下記の事項を実施することができるよう、公職選挙法及び関係法令を速やかに改正されるよう強く要望する。

記

- 1 政見放送における手話通訳と同時に字幕を挿入すること。
- 2 個人演説会において手話や要約筆記が利用しやすい環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書の提出について

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか40名
(自民党市議団, 公明党市議団,
京都党市議団, 無所属(議),
無所属(議))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 厚生労働大臣,
農林水産大臣,
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 宛て

京都市会議長 名

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

低迷していた日本経済が今再び力を取り戻しつつある中で、政府は、更なる日本の前進に向けて、新たな成長戦略を発表するなど積極的な姿勢で取り組んでいる。

長年の課題であった少子高齢化に終止符を打ち、懸念される人口急減社会への道を断つため、合計特殊出生率の向上や子育て支援策の拡充、ワークライフバランスの推進に全力で取り組む時に来ている。それとともに、東京への一極集中や、地方経済の衰退による地域の活力低下に対し、新たな雇用の場の創出や、新たな魅力の創造、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めることが、広く国民の利益に資することは明らかである。

よって国におかれては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 立法, 司法, 行政をはじめ, 経済・金融や研究・学術の機関などを全国の地方都市に分散させること。
- 2 地方において中枢的な機能を担うことのできる都市については, その地方の発展を支えるとともに, 国内全体の推進力として力を発揮することができる体制を構築するために, 様々な権限の委譲を含め, 行政上の機能を一層充実させるとともに, 地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと。
- 3 人口増加を目指す定住圏等において, 新たな雇用の場を創出し, 若い世代が暮らしやすく, 子育てしやすい環境づくりに取り組めるよう, 地域再生に高い効果が期待される事業について, 地域の使いやすさを重視した再編や拡充を行うこと。
- 4 首都圏から全国へ, 都心部から中山間地への人の流れを生み出せるよう, UターンIターンの促進や地域おこし協力隊, 新・田舎暮らし隊の推進, 都市高齢者の地方への住み替えを容易にする支援措置等に取り組むこと。

5 地方における企業誘致や起業を促進するために必要な財政上，税制上の措置を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める意見書の提出について

農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか24名
〔自民党市議団, 無所属(議水), 無所属(森川)〕

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 農林水産大臣,
内閣府特命担当大臣(規制改革) 宛て

京都市会議長 名

農業委員会制度・組織改革が真に農業者のためになる改革となるよう求める
意見書

農業委員会制度・組織の改革については, 本年6月24日に国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂されるとともに「規制改革実施計画」が閣議決定された。

本プランは, 農業を取り巻く課題の解決に向け, 産業政策と地域政策を車の両輪として政策を再構築し, 「強い農林水産業」と「美しく活力のある農山漁村」を創り上げることを方針としている。

そして, その成果を国民全体で実感することができるものとするため, 農林水産業の成長産業化を国全体の成長に結びつけるとともに, 国民の食を守り, 美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくとしている。

よって国におかれては, 本プランの達成に向けて, この中の農業委員会に関する改革について, 優良な農地を守り, 地域農業の活性化に奮闘してきた農業委員の活動実績をいかし, 今後とも地域からの期待に応えていける改革となるよう, とりわけ下記の項目について強く要望する。

記

1 農業者の「代表制」を担保する公選制と同様の仕組みの措置

農業委員の選出方法について, 選挙制度を廃止し, 市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任委員に一元化している。

しかし, 農地の権利移動などに携わる農業委員の活動には, 農業者の信頼に裏付けられた代表者が公平性・公正性・透明性の確保された手続により選出されることが不可欠である。

については, 農業者の信任を得た代表者を選任する仕組みを措置すること。

2 「意見の公表, 行政庁への建議」等の業務の法定化の維持

「意見の公表，行政庁への建議」等について，農業委員会等に関する法律に基づく業務から除外するとしているが，本業務は，農業者の代表として農業委員会の意見を行政庁に反映させる極めて重要なものであり，法定化を維持すること。

3 円滑な業務遂行のための財源確保

「規制改革実施計画」において，委員の職務にふさわしい報酬水準への引上げ，農業委員会の事務局の強化，農地利用最適化推進委員（仮称）の設置が定められており，耕作放棄地の発生防止など，増大する役割を果たし，求められる業務を適正かつ円滑に遂行するために必要な財源を確保すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第40号

農林水産業・地域の活力創造プランの撤回を求める意見書の提出について

農林水産業・地域の活力創造プランの撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，農林水産大臣，
内閣府特命担当大臣（規制改革） 宛て

京都市会議長 名

農林水産業・地域の活力創造プランの撤回を求める意見書

安倍内閣は、この6月、農業委員会、農業生産法人、農協の見直しをセットで断行するとの方針の下、「活力創造プラン」を打ち出した。しかし、この「プラン」は、家族農業を中心とする戦後農政を根本的に転換し、営利企業による農業分野への全面参入に道を開く内容となっている。農業生産法人の要件の緩和と農業委員会の弱体化を通じて、農地所有を農民的所有から企業的所有へ変えることが目指されている。農業委員会については、「選挙制度を廃止し、・・・市町村長の選任委員に一元化する」とされており、これでは農家の代表機関という基本的性格が失われ、農政の下請け機関ともなりかねないことが危惧される場所である。

今年、国連が定めた「国際家族農業年」であり、食料の安定供給や農業・農地の多面的機能の発揮には、大小様々な農家の存在が不可欠であり、その農家の声を代弁し、農家を支える農業委員会や農協の果たすべき役割は、ますます大きくなっている。農家が安心して農業に打ち込める農政の実現、そのためにも価格補償・所得補償・新規就農者支援等の充実こそが求められている。

よって国におかれては、農林水産業・地域の活力創造プランを撤回されるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第41号

集団的自衛権行使に反対する意見書の提出について

集団的自衛権行使に反対する意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか14名
〔 日本共産党市会議員団，
無所属(共) 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣 宛て

京都市会議長 名

集団的自衛権行使に反対する意見書

集団的自衛権行使は、「戦争の放棄，戦力不保持，交戦権の否認」を定めた憲法第9条に違反するものである。この集団的自衛権行使の容認を「閣議決定」で強行したことは，我が国の立憲主義を根底から否定するものであり認められない。

閣議決定は，「海外で戦争する国」づくりを，二つの道で推し進めるものとなっており，その一つは，「国際社会の平和と安定への一層の貢献」という名目で，米国が戦争を引き起こした際に，自衛隊を戦地に派兵することとしている。二つには，「憲法第9条の下で許容される自衛の措置」という名目で，日本に対する武力攻撃がなくても，武力の行使ができるとしている。

政府は，集団的自衛権行使は，あくまで限定的としているが，日米軍事協力の指針の再改定に向けた「中間報告」で，地球の裏側であっても戦闘地域に行くことなど，既に集団的自衛権行使を前提とした作業が進められており，歯止めが掛からないことは明らかである。

閣議決定後の世論調査で，6割の国民が集団的自衛権行使に反対している。

よって国におかれては，集団的自衛権行使を容認した閣議決定を撤回し，あらゆる法整備の準備を中止することを求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出について

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 青木 よしか ほか13名
(民主・都みらい、無所属(森川))

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣 宛て

京都市会議長 名

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

安倍内閣は本年7月1日の閣議で、集団的自衛権行使を容認するという決定を行った。

これまで政府は国会での答弁等で積み重ねられた議論によって、集団的自衛権の行使は憲法によって禁じられており、こうした憲法の解釈を変更し、集団的自衛権の行使を許容するためには、憲法改正の手續による必要があるとの解釈を取ってきた。この解釈は、憲法によって政治権力の行使を制約するという立憲主義の理念にのっとった、当然の結論である。

言うまでもなく、立憲主義国家における憲法とは、主権者たる国民が定め、国の統治のあり方を律するものであり、為政者を管理するための規範である。

長年の議論によって形成されてきた憲法解釈を、特定時点での政権の判断で自由に変更することができるという前例を作ることは、憲法の規範性、法的安定性を根底的に不安定化することにつながるものである。

また、安倍内閣が示した「武力行使の新3要件」の中にある「明白な危険」という定義は非常に曖昧であり、現状のままでは政府による恣意的な運用が無制限にされかねない。

こうした不透明な部分を抱えたまま、憲法に縛られる立場にある政府が、閣議決定のみで、これまで認められないとされていた集団的自衛権の行使一般を容認するという解釈に変更することは、立憲主義や民主主義の観点から認めることができない。

憲法には、基本的人権の尊重、平和主義、国民主権といった、数の論理のみで奪うことが許されない重要な権利や基本方針が規定されている。それを踏まえれば、これまで積み上げられてきた憲法の解釈について、重要な変更を行うには、国会の議席の多数を持つ時の政権与党内での議論だけでなく、憲法が定める正式な手續を経たうえでの憲法改正によるか、国会において国民を巻き込んだオープンかつ徹底的な議論のうえで決定していくことが必要である。

よって国におかれては、閣議決定による集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を撤回し、国会審議を通じて、立憲主義を踏まえた国民的な合意に向けて具体的かつ精緻な議論を積み重ねるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

米軍Xバンドレーダーの撤去，基地建設の中止を求める意見書の提出について

米軍Xバンドレーダーの撤去，基地建設の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 河合 ようこ ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，防衛大臣 宛て

京都市会議長 名

米軍Xバンドレーダーの撤去，基地建設の中止を求める意見書

10月21日未明，京丹後市経ヶ岬の米軍レーダー基地にXバンドレーダー本体が搬入された。米軍は同基地で米陸軍第14ミサイル防衛中隊の発足式を行うとともに，11月1日から飛行制限区域を設け，12月から本格運用という重大な局面を迎えている。

搬入に当たって米軍は，「保安上の理由」から時期や方法について一切明らかにせず，自衛隊小松基地から一般道を交通規制し，夜陰に乗じて搬入したものである。これまでも同レーダー基地建設を巡っては，住民に十分な説明がなされず，昨年開催された防衛省と京丹後市，京都府との協議でも内容が非公開とされるなど，秘密裏に建設が進められてきた。山陰海岸ジオパークの自然景観の破壊やドクターヘリの飛行禁止問題，米軍人・軍属による交通事故や犯罪の不安など問題が噴出している。また，飛行制限区域が設けられることにより，エリア内の京都市消防ヘリの飛行の安全と救助活動に様々な課題があることが明らかになった。

そのうえ，このレーダー基地がアメリカの戦争に日本国民を巻き込む，集団的自衛権行使の最前線基地となる危険性は大きい。今，沖縄県辺野古での新基地建設への県民挙げての反対など，米軍基地建設反対の声は大きく広がっており，オスプレイの配備や基地の外での訓練への反対の声も日本中に広がっている。そうした下での，今回の搬入強行は断じて許されない。

よって国におかれては，Xバンドレーダー本体の撤去，基地建設を中止することを強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第44号

高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書の提出について

高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 岩橋 ちよみ ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，
内閣府特命担当大臣（原子力防災）宛て

京都市会議長名

高浜原発の再稼働手続を中止することを求める意見書

関西電力は、高浜原発3・4号基に関し「原子炉設置変更許可」の補正申請書を近く原子力規制委員会に提出することを予定し、原発の再稼働の動きを強めている。しかし、高浜原発でひとたび事故が起これば、取返しのつかない被害を京都市域を含む一帯に及ぼす危険性がある。市民の生命・健康及び財産を守る立場から、その再稼働は容認できない。

鹿児島県川内原発の審査について原子力規制委員長が「基準への適合は審査したが、安全だとは私は言わない」と発言しているように、規制基準に「適合」と評価されても、それをもって「万全の安全」とは言えない。また、大飯原発運転差止めを命じた福井地方裁判所の判決を見ても、規制基準への「適合」が「万全の安全」を保障するものではないことが明らかであり、高浜原発3・4号基においても同様である。

さらに、避難計画に関しても、国自身が放射性プルームによる被ばく対策（PPA）についての指針すらも確立できておらず、このような中での再稼働など、絶対に認められない。

よって国におかれては、高浜原発の再稼働手続を直ちに中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

消費税増税中止を求める意見書の提出について

消費税増税中止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月27日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

京都市会議長 名

消費税増税中止を求める意見書

政府は4月1日、消費税率を8パーセントへ引き上げた。消費者は、食費の節約や買物の回数を減らす等、生活防衛をしている。中小業者の消費税アンケートでは、「増税後売上げが減少した」が5割を超し、「利益が減少した」が6割を超えている。4月から6月までのGDPは7.1パーセント落ち込み、個人消費は年率19パーセント減と過去20年間で最悪となっている。また、10月21日の政府月例報告は2箇月連続の下方修正をせざるを得ない状況にある。

京都市においても、この3年間で小規模事業所は5,000件減少し、非正規雇用率は政令指定都市中最悪であり、雇用も改善していない。このような状況に更に消費税増税が加われば、地域経済は一段と深刻になる。

政府は、「消費税は社会保障の財源に充てる」としている。しかし、年金制度改悪・医療費負担増など、国民負担は増え、改悪される一方になっている。そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く社会保障財源としてはふさわしくない。所得や資産に応じた応能負担の原則に立った税制改革で財源の確保をすべきである。

政府は、年内にも10パーセントへの増税を決めようとしているが、NHKなどマスコミの世論調査では反対が73パーセントに上り、世論の大多数が反対している。

よって国におかれては、10パーセントへの消費税増税中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

■ 請願審査結果

(平成26年10月27日現在)

| 経済総務委員会 | | | |
|----------|--------------------------|--|--------------------|
| 受理番号 | 件名 | 受理年月日 | 処理結果 |
| 244～251 | 集团的自衛権行使容認反対の要請 | (244) 26.7.15 (245～251) 26.7.16 | 26.9.26不採択 |
| 252 | 集团的自衛権行使容認反対の要請 | 26.7.16 | 26.9.26不採択 |
| 253 | 集团的自衛権行使容認反対の要請 | 26.7.16 | 26.9.26不採択 |
| 254 | 集团的自衛権行使容認反対の要請 | 26.7.16 | 26.9.26不採択 |
| 261～338 | 消費税増税中止の要請 | 26.9.25 | 26.10.27不採択 |
| 339,340 | 消費税増税中止の要請 | 26.10.8 | 26.10.27不採択 |
| 教育福祉委員会 | | | |
| 受理番号 | 件名 | 受理年月日 | 処理結果 |
| 171 | リハビリテーションセンター再編に向けての機能充実 | 25.9.26 | 26.10.27継続審査 |
| 239 | 学童クラブ利用料金の値上げ中止 | 26.2.18 | 26.10.27継続審査 |
| 240 | 市営保育所の民間移管反対 | 26.2.18 | 26.10.27継続審査 |
| 255 | 子ども・子育て支援新制度導入に当たっての制度充実 | 26.7.15 | 26.10.14取下げ(陳情に変更) |
| 256 | 市立病院院内保育所の運営の充実 | 26.7.16 | 26.9.26不採択 |
| 260 | 民営バス敬老乗車証の交付範囲の拡大 | 26.9.24 | 26.10.27継続審査 |
| まちづくり委員会 | | | |
| 受理番号 | 件名 | 受理年月日 | 処理結果 |
| 236 | 花脊峠トンネルの実現 | 26.2.17 | 26.10.27採択 |
| 257,258 | 葬儀場建設の指導(北区紫野) | 26.9.5 | 26.10.27継続審査 |
| 259 | 市営住宅の浴室の改修 | 26.9.22 | 26.10.27継続審査 |

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成26年10月27日現在)

| 区 分 | 受 理 件 数 | | | 処 理 件 数 | | | | | 継 続 | 陳 情 受 理 件 数 |
|-----------|---------|----|-----|---------|-------|---------|-------|----|-----|-------------|
| | 繰 越 し | 新 | 計 | 採 択 | 不 採 択 | 審 議 未 了 | 取 下 げ | 計 | | |
| 経済総務委員会 | 11 | 80 | 91 | 0 | 91 | 0 | 0 | 91 | 0 | 3 |
| くらし環境委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育福祉委員会 | 5 | 1 | 6 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 4 | 2 |
| まちづくり委員会 | 1 | 3 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 |
| 交通水道消防委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 17 | 84 | 101 | 1 | 92 | 0 | 1 | 94 | 7 | 5 |

■ 特記事項

議員研修の実施

9月26日の午後1時から議場において、議員研修（講師：在京都フランス総領事館総領事 シャルランリ・ブロソー氏，テーマ：「外国人から見た京都の魅力」）を実施した。

議会報告会の開催

10月28日、京都市会初となる議会報告会をメルパルク京都で試行的に開催し、京都市会がこれまで進めてきた市会改革の取組について報告するとともに、各会派が市会改革への思いを述べ、その後、来場者との意見交換を行った。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 075-222-3697

FAX 075-222-3713